

ひろしま国際センターの概要

(令 和 6 年 度)





(公財) ひろしま国際センターの
シンボルマーク

このシンボルマークは、広島の頭文字「H」をベースにし、人間を図案化して人の連帯を表現して、国際交流の推進をイメージしています。

色はオレンジとし、これをセンターのイメージカラーとしました。

(平成元年制定)

I 公益財団法人ひろしま国際センターの概要

1	設立の目的	1
2	名称	1
3	沿革	1
4	所在地等	1
5	事業	1
6	基本財産	1
7	組織	2
8	メンバーシップ（会員）の状況	2
9	施設の概要	3

II 令和6年度事業計画

1	業務方針	7
2	施策体系	
	交流部	8
	研修部	9
3	事業計画及び予算	
	交流部	10
	研修部	12
	収支予算書（正味財産増減予算書）	13

III 令和5年度事業実績

1	事業実施状況（目次）	17
	交流部関係	18
	研修部関係	52
2	収支決算書	
	(1) 貸借対照表	82
	(2) 正味財産増減計算書	84
	(3) 財務諸表に対する注記	88
	(4) 財産目録	90
	(5) 附属明細書	92

IV 参考資料

1	設立趣意書	93
2	定款	93
3	役員名簿	99
4	評議員名簿	100
5	ひろしま国際センターが募集する寄附など	101
6	令和6年度企業等協力奨学金支援企業・団体	102

(注) この冊子では、便宜上、年（度）を和暦で表示しています。

和暦	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成31 令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
西暦	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024

I 公益財団法人ひろしま国際センターの概要

公益財団法人ひろしま国際センターの概要

(公財) ひろしま国際センターは、広島県における国際化の進展に伴い、県内の民間企業と行政が共同で設立した公益法人で、幅広い国際交流・国際協力および地域における多文化共生を推進しています。

1 設立の目的

広島県における国際化の進展に適切に対処し、県民と諸外国国民との積極的な交流を推進し、国際理解の増進と友好親善の促進を図ることにより、世界の平和と繁栄のために貢献する広島づくりに寄与することを目的とします。

2 名称

公益財団法人ひろしま国際センター
Hiroshima International Center (略称 H I C)

3 沿革

- (1) 設立：平成元年1月11日 広島県総務部国際交流室内に事務室設置
- (2) 事務所移転：平成4年7月7日 広島クリスタルプラザに移転
- (3) 組織の拡充：平成9年4月1日 事務局組織を交流部と研修部の2部制に拡充
注1：平成2年1月23日 広島県における地域国際化協会として認定
2：平成5年3月30日 特定公益増進法人として認定
3：平成25年4月1日 公益財団法人として認定

4 所在地等

交流部：〒730-0037 広島市中区中町8番18号 広島クリスタルプラザ6階
TEL：(082) 541-3777 FAX：(082) 243-2001
研修部：〒739-0046 東広島市鏡山3丁目3番1号 ひろしま国際プラザ内
TEL：(082) 421-5900 FAX：(082) 421-5751

5 事業

- (1) 国際交流活動の振興に関すること。
- (2) 国際交流についての相談に関すること。
- (3) 国際交流についての情報の収集・提供及び研究に関すること。
- (4) 国際協力の推進に関すること。
- (5) 広島県立広島国際協力センター及び独立行政法人国際協力機構中国センターの管理運営に関すること。
- (6) 国際交流に関する講演、研修及び催事の開催に関すること。
- (7) 県内在住外国人留学生支援事業に関すること。
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

6 基本財産

10億円(令和6年3月31日現在)

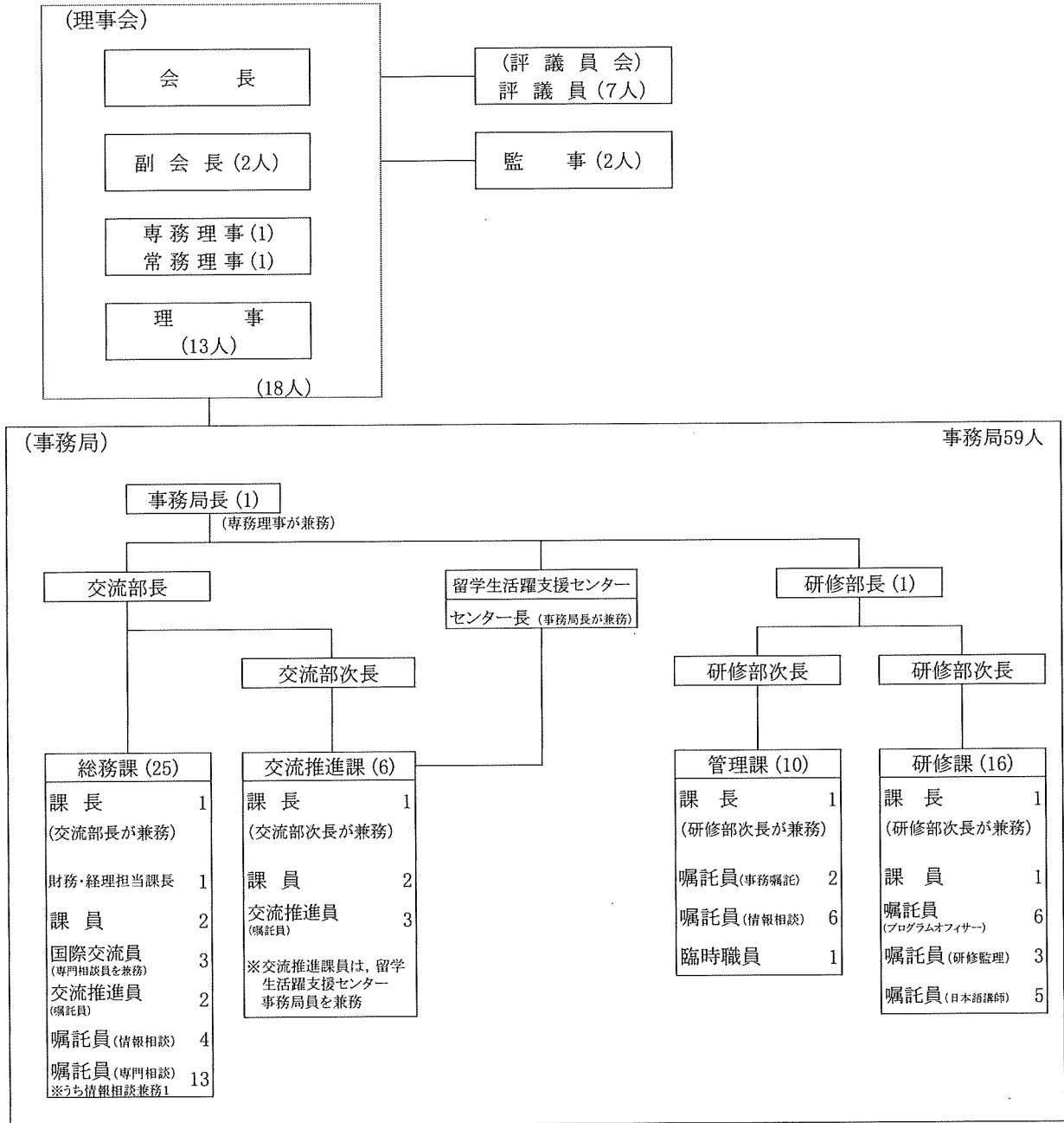
(内訳) 広島県：6億円、市長会：1億円、町村会：1億円、
民間等：1億7,740万15円、その他：2,259万9,985円

(単位:百万円)

年度	S63~R2
広島県	600
市町村	200
民間等	200
累計	1,000

7 組織

令和6年4月1日現在



8 メンバーシップ (会員) の状況 (令和6年3月31日現在)

個人：144人 (149口) 年会費：一口2,000円 (外国人留学生は一口1,000円)
 法人：108団体 (432.5口) 年会費：一口10,000円

年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	
個人	人数	1,280	1,183	1,124	1,119	781	810	664	663	908	866	836	759	580
	口数	1,392	1,300	1,240	1,193	860	851	675	702	928	895	868	784	601
法人	団体	259	254	246	219	147	125	124	148	145	161	152	145	139
	口数	517	498	470	437	420	397	350	409	513	559	531	516	522
計	会員	1,539	1,437	1,370	1,338	928	935	788	811	1,053	1,027	988	904	719
	口数	1,909	1,798	1,710	1,630	1,280	1,248	1,025	1,111	1,441	1,454	1,399	1,300	1,123
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
個人	人数	490	287	299	308	277	322	260	222	197	119	79	107	144
	口数	511	303	311	321	290	337	268	229	206	131.5	90	111	149
法人	団体	137	136	131	127	119	123	113	116	109	105	104	106	108
	口数	529	528	522	508	500	505	488	482	467	447	446	437	432.5
計	会員	627	423	430	435	396	445	373	338	306	224	183	213	252
	口数	1,040	831	833	829	790	842	756	711	673	578.5	536	548	581.5

9 施設の概要

[ひろしま国際センター（交流部）]

(1) 施設の概要

全体面積 534㎡

[内訳] 交流ホール171㎡、図書情報・ふれあいコーナー183㎡、事務室156㎡、
その他24㎡

(2) 開館時間

[月曜日～金曜日] 10:00～19:00 [土曜日] 9:30～18:00

[休館日] 毎週日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）

(3) 交流ホールの利用について

ア 利用目的

国際交流、国際協力及び国際理解を進めるために開催される行事等を対象とする。

イ 利用条件（次のいずれかに該当すること。）

(ア) 国際交流推進事業

(イ) 国際理解増進事業

(ウ) 国際協力事業

(エ) その他国際化に資する事業

ウ 利用時間

[月曜日～金曜日] 10:00～18:30 [土曜日] 9:30～17:30

注 ・利用時間には、会場の準備・片付けの時間を少なくとも30分含めること。
・A V機器以外の会場設営等は主催者が行うこと。

エ 利用種別及び申込時期

区 分	大ホール	小ホール
申込み受付	2ヵ月前から受付	2ヵ月前から受付

注：当センターの事業で使用する場合は、この限りでない。

オ 利用料金

利用施設等	利用料金
大ホール	1時間当たり 2,400円（注2参照）
小ホール	1時間当たり 1,200円（注2参照）
A V機器類	1日当たり 500円
ふれあいコーナー	無料（ただし、予約及び占用は不可）

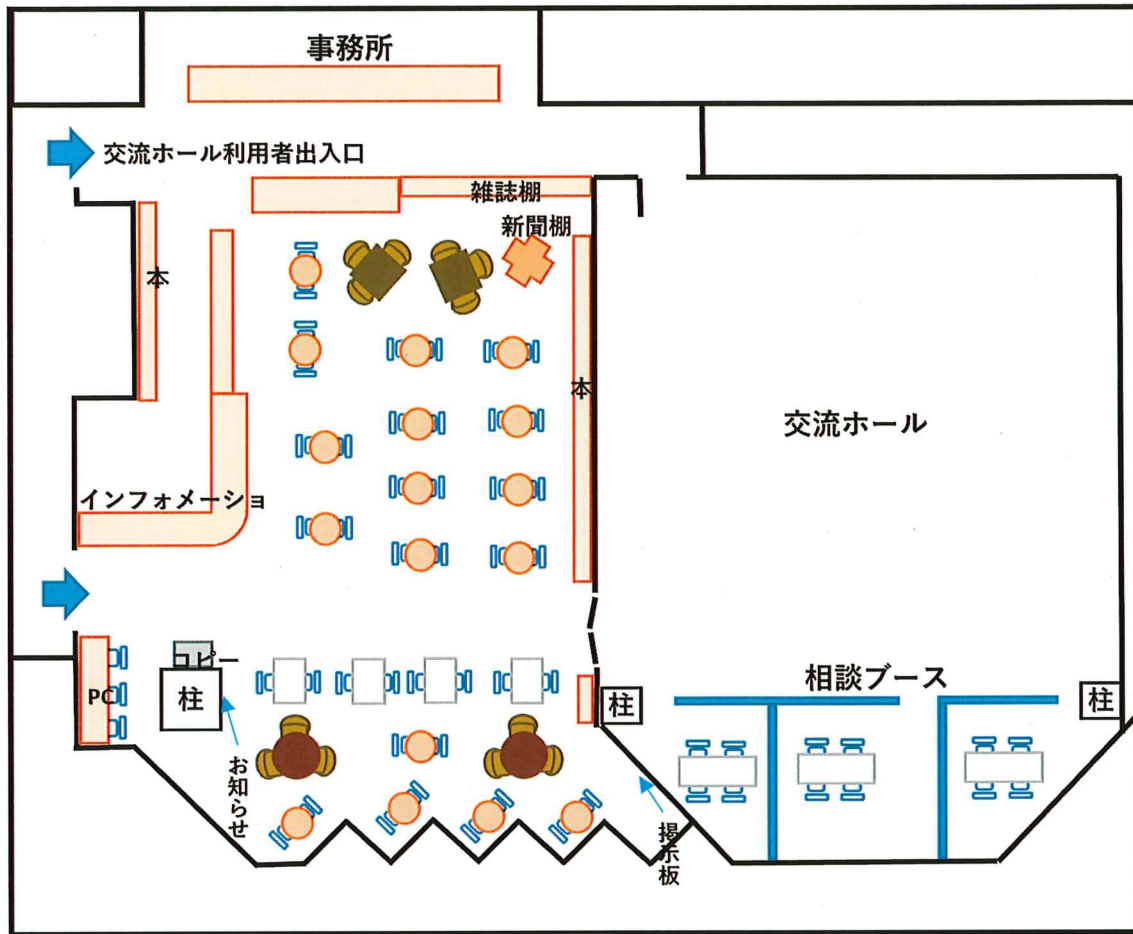
注1：申込みの際に全額納付すること。キャンセルの場合、申込金は返却しない。

注2：営利を目的とする催事に使用する場合は、上記金額の2倍とする。

カ 掲示板の利用

インフォメーションコーナーで受付。ただし、国際交流・国際協力に関係あるものに限る。

ひろしま国際センター（交流部）館内図



[ひろしま国際プラザ（研修部）]

(1) 施設の概要

施設の名称	主な施設	延床面積
広島県立 広島国際協力センター	管理・研修棟（地上3階建）、体育館（地上1階建） エントランス棟（地上3階建）	約 3,400m ² 約 6,600m ²
独立行政法人国際協力機構 中国センター	宿泊棟（地上7階建、県73室・JICA48室） 管理・研修棟（地上3階建）、食堂（地上1階建）	約 2,200m ²
計		約12,200m ²

注：敷地面積は、約29,043m²

(2) 利用時間

施設名		利用時間	備考
フロント		7:00～23:00	
食堂	朝食（月～金曜日） （土・日曜日、祝日）	7:20～9:00 7:30～9:30	利用時間は 変更あり
	昼食	12:00～13:30	
	夕食	18:00～20:00	
	情報センター・図書室	10:30～19:00 (平日12:30～13:30閉館)	
NGO交流室	10:30～19:00		
研修室		9:00～21:00	年末年始は閉館
事務室	(公財)ひろしま国際センター研修部(※)	9:00～17:45	土・日・祝日及び 年末年始を除く
	独立行政法人国際協力機構中国センター	9:30～17:45	

※ 広島県管理・研修棟1階

(3) 利用料金（広島国際協力センター分）

利用施設		利用料金
大研修室 (80名)	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 950円
	その他の場合	1時間までごとに 2,200円
中研修室 (24名)	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 520円
	その他の場合	1時間までごとに 1,150円
小研修室 (12名)	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 280円
	その他の場合	1時間までごとに 540円
クッキング交流室 (24名)	国際人材の養成を目的とする研修利用	1時間までごとに 630円
	その他の場合	1時間までごとに 1,250円
宿泊室	広島国際協力センターにおける国際人材の養成を目的とする研修に伴う利用の場合	1人1泊につき 3,941円
	外国人研修の場合	1人1泊につき 2,341円
	その他の場合	1人1泊につき 6,741円

注1：研修室及び宿泊室の利用は、国際人材の養成、県民の国際化及び国際協力のための利用に限る。

2：国際人材の養成を目的とする研修とは、国際人材の養成、国際協力、国際交流、日本語・日本文化、海外事情等に関する知識等を習得させることを主な目的とする研修（参加者相互の意見交換、学術交流等を内容とする集会、学会等を除く。）に利用するもの。

3：外国人研修の場合とは、国・地方公共団体その他の公共的団体が国際協力センターにおいて、外国籍を有する者を対象に、国際人材の養成を目的として行う研修に利用するもの。（一部除外あり）

4：宿泊室の利用料金には、朝食代（741円）を含む。また、昼・夕食は含まないが、食堂が利用できる。

(4) その他の施設

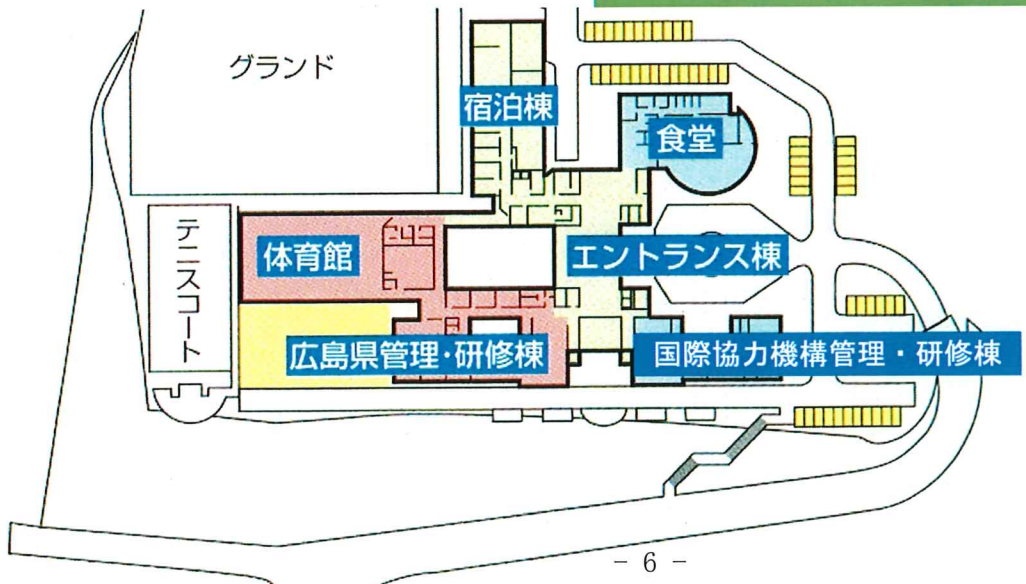
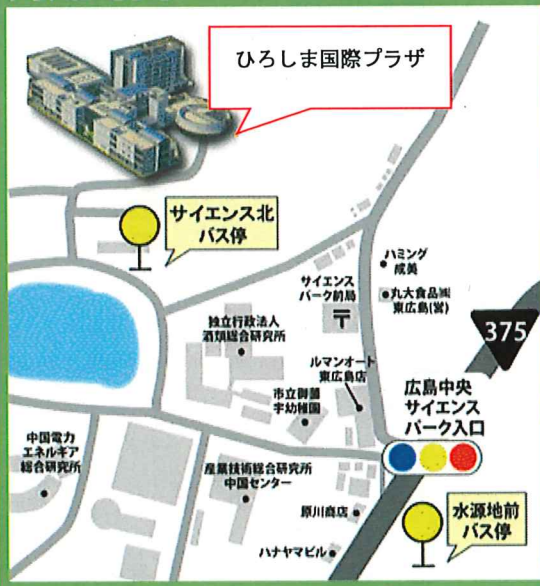
- ・体育館、グラウンド、テニスコート
- ・JICAプラザ中国

ひろしま国際プラザ（研修部）施設配置図

広域地図



周辺地図



Ⅱ 令和6年度事業計画

1 業務方針

ひろしま国際センターは、グローバル化の進展への積極的な対応を通じた県内地域の活力向上に寄与するため、民間レベルの国際交流の推進、県民の国際理解の増進を図る一方で、外国籍県民の地域社会における様々な課題解決に向けて、広域センター機能やコーディネート機能の一層の強化に努めます。

こうした考え方のもとで、令和6年度は次の重点施策を中心に、交流部と研修部が一体となって、国際交流・国際協力事業の効果的かつ効率的な推進を図ります。

【交流部】

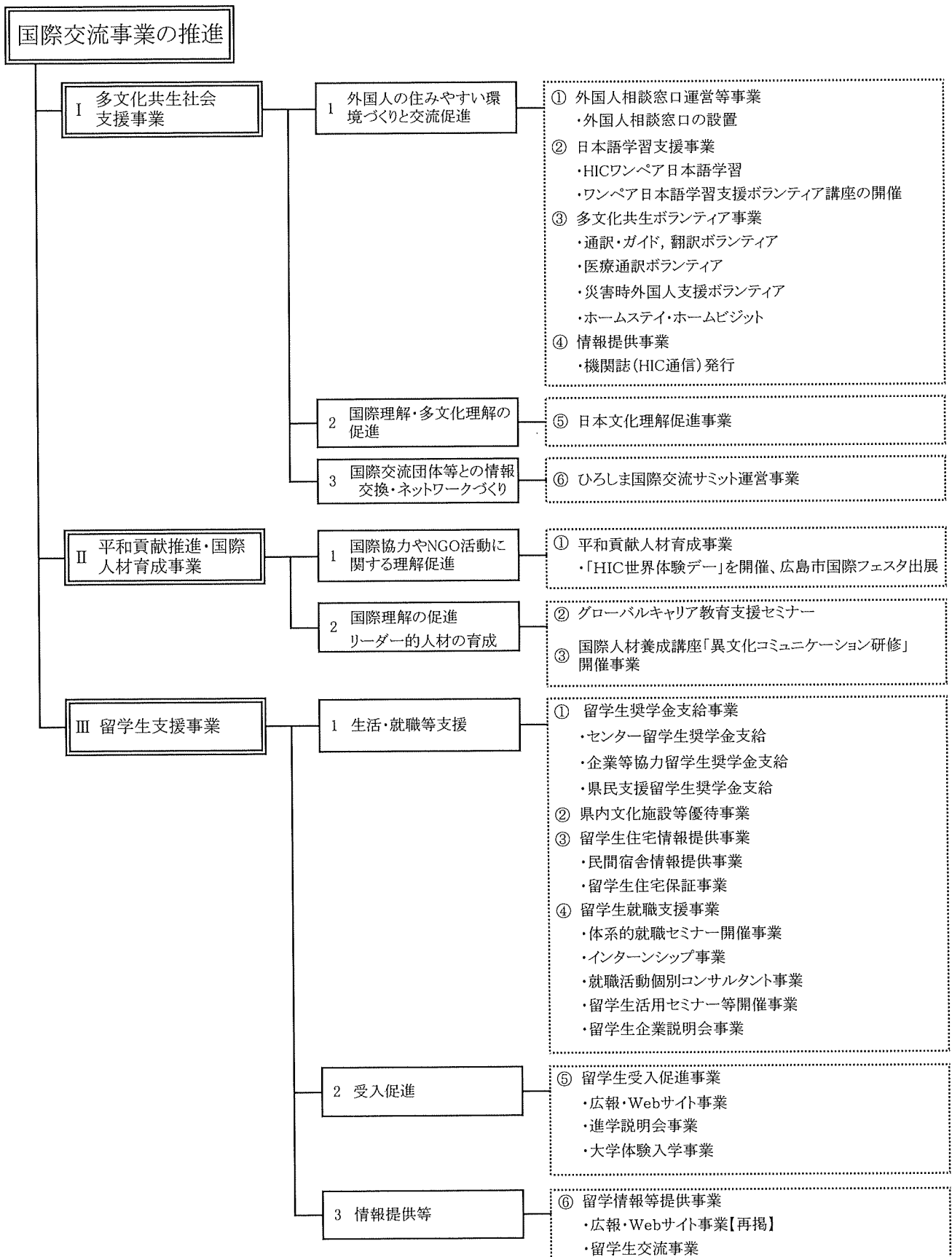
- 外国籍県民が安心して生活し、活躍できる多文化共生社会を実現するため、在留資格、社会保険・労働条件、法律・人権等の専門相談窓口の運営や日本語学習支援を引き続き実施するとともに、医療通訳ボランティア派遣事業や、県や交流団体、ボランティア等と連携した災害時の支援体制の定着を図ります。
- グローバル社会に呼応した国際人材や平和貢献に寄与する人材を育成するため、異文化とのコミュニケーションスキルの習得や学校教育におけるキャリア教育を支援する研修の開催や啓発事業を実施します。
- 留学生への奨学金支給事業に加え、「広島県留学生活躍支援センター」を中核として、優秀な留学生の受入促進から、留学中の勉学・生活及び県内企業への就職までを総合的に支援するため、留学生・大学等からニーズの高い事業に重点を置きながら充実・強化します。

【研修部】

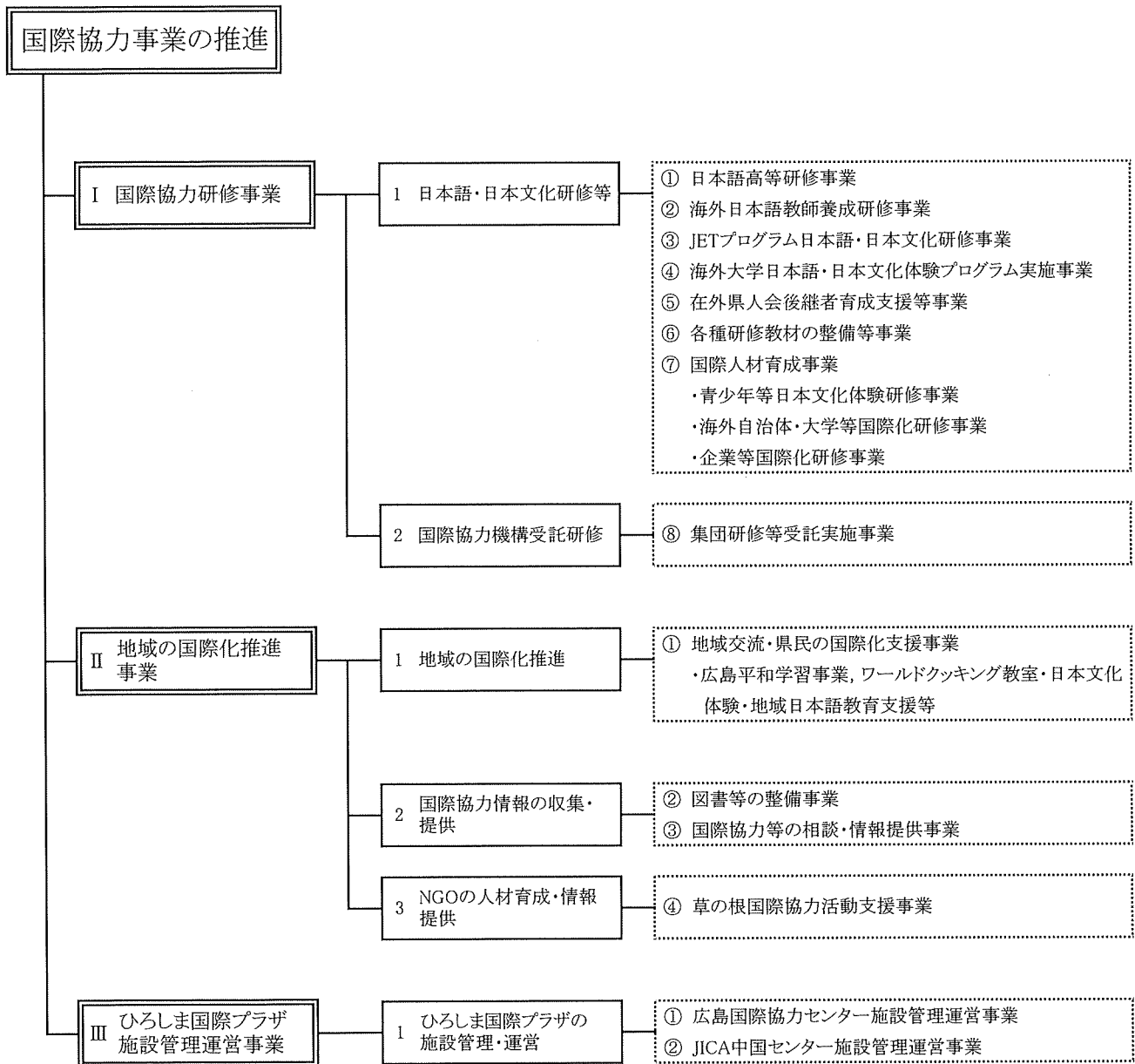
- 広島県立広島国際協力センターの指定管理者として、引き続き施設利用の促進を図るとともに、より効率的な管理に努めます。
- 県や国際協力機構（JICA）中国センターとの連携を継続し、受託研修を着実に実施します。また、自主研修事業として実施する青少年、海外大学、関係団体等を対象とした研修事業について、コロナ前の水準への回復を目指して取り組みます。
- 在住外国人が必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として孤立することなく地域に参加できるよう、地域日本語教育支援の強化に取り組みます。

2 施策体系

[交流部]



[研修部]



(注) 事業名の前の番号は事業計画の番号を示す

3 事業計画

[交流部]

I 多文化共生社会支援事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	R6年度	R5年度
① 外国人相談窓口運営等事業	外国籍県民等に対する相談・情報提供業務 ・ 専門相談員の配置(在留資格、社会保険労務、法律・人権) ・ 通訳相談員の配置 (英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、韓国語、スペイン語) ・ 市町等の相談業務担当者研修 ・ 市町への出張相談	25,223	23,959
② 日本語学習支援事業	日本語を学びたい外国人と日本語を教えたいボランティアのペアによる日本語学習の実施 ・ ワンペア日本語学習:随時 ワンペア日本語学習支援ボランティアを対象に講座等を実施 ・ ワンペア日本語学習支援ボランティア講座の実施:年3回程度	545	538
③ 多文化共生ボランティア事業	多文化共生のためのボランティアの登録、派遣等を実施 ・ 登録分野:通訳・ガイド・翻訳、ワンペア日本語学習支援、医療通訳、災害時外国人支援、ホームステイ・ホームビジット ・ 各分野での通訳・翻訳業務 ・ 各分野での講習会・研修会の実施	6,412	6,209
④ 情報提供事業	地域交流事業・ボランティア活動状況等を紹介する「HIC通信」 ※アップカミング・イベント・ニュース、Hello Hiroshimaを併載 ・ 年4回発行 国際化に資する情報や外国籍県民向けの生活情報の収集・提供 ・ Webサイトの管理及び運営 海外の新聞・雑誌等の整備(ふれあいコーナー)	2,594	3,239
⑤ 日本文化理解促進事業	在広外国人等に、日本文化体験機会や地域住民との交流の場を提供 ・ 地域の伝統行事への参加、歴史・文化鑑賞 (地域交流推進事業、外国人日本文化体験プログラム実施事業)	397	397
⑥ ひろしま国際交流サミット運営事業	県内国際交流団体等の情報交換・活動促進 ・ 加盟団体数149団体、講演会、助成事業、情報交換など	1,719	1,718
小計		36,890	36,060

II 平和貢献推進・国際人材育成事業

事業名	事業内容	R6年度	R5年度
① 平和貢献人材育成事業	JICAと連携し国際協力やNGO活動等に対する理解を促進 ・ 「HIC 世界体験デー」、広島市国際フェスタ出展	177	190
② グローバルキャリア教育支援セミナー	国際舞台で活躍する人づくりに向け、県内の中・高生、大学生等を対象に、キャリア教育の一環として、セミナーを開催	440	456
③ 国際人材養成講座「異文化コミュニケーション研修」開催事業	県民が気軽に異文化コミュニケーションを体験できる場を設け、参加者の異文化コミュニケーション能力を高めるとともに、国際交流の核となる人材を育成する。	169	169
小計		786	815

Ⅲ 留学生支援事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	R6年度	R5年度
① 留学生奨学金支給事業	センター留学生奨学金支給事業 私費留学生に対する奨学金支給(一部は、塩本記念留学生奨学金基金(1,030万円)の運用収入、留生活躍支援センター会費を充当) ・ 奨学生:通期3人、半期10人 ・ 支給額:月額30,000円	3,667	5,179
	企業等協力留学生奨学金支給事業 私費留学生に対する企業等の協力による奨学金支給 ・ 寄付額:1口370,000円(非公表にて小口を受け入れ) ・ 支給額:月額30,000円 ・ 奨学生:通期38人	14,060	13,690
	県民支援留学生奨学金支給事業 私費留学生に対する県民からの支援による奨学金支給 ・ 寄付額:1口5,000円 ・ 支給額:月額30,000円 ・ 奨学生:通期2人	720	720
② 県内文化施設等優待事業	日本・広島等の文化等の理解のための県内文化施設等の使用料減免の優待カード発行	30	30
③ 留学生住宅情報提供事業	民間宿舎情報提供事業 (公社)広島県宅建物取引業協会等と連携して、民間宿舎情報をホームページ上で提供	0	0
	留学生住宅保証事業 留学生が民間宿舎の貸借契約をする際に必要な連帯保証人となる機関保証	0	0
④ 留学生就職支援事業	体系的就職セミナー開催事業 日本での就職活動に必要な知識やノウハウを習得させるための段階的に学習できる体系的(入門編、実践編)な就職セミナー ・ 就活セミナー、模擬面接、入社準備セミナー、内定者との交流会 ・ ビジネス日本語講座	1,680	1,669
	インターンシップ事業 日本企業への理解促進や就職意識の向上のため、県内企業での就職体験学習(インターンシップ)を実施 ・ 1週間コース及び1日コース	1,100	1,015
	就職活動個別コンサルタント事業 県内企業に就職を希望している留学生に対し、就職活動に対する個別指導・相談	7,163	6,662
	留学生活用セミナー等開催事業 ・ 留学生活用セミナー 県内企業に対する留学生活用事例の紹介等のセミナー ・ 留学生就職交流会 留学生の強みについて県内企業の理解を深めるため、企業と留学生の気軽な出会いの場を提供し交流を図る(年2回開催)	1,395	1,327
	留学生企業説明会事業 留学生に特化した企業説明会を開催し、企業と留学生のマッチングを促進する(年1回開催)	2,673	2,796
⑤ 留学生受入促進事業	広報・Webサイト事業 ・ 留学の段階(受入・勉学・就職)ごとに集約した留学生のための情報提供用ホームページを運営 ・ PR活動を行うために必要な資料(パンフレット)作成 ・ ひろしま留学大使(留学生を起用) ・ SNSを活用した広島の留学環境等のPRを実施 ・ 広島留学動画コンテスト(休止)	1,180	1,642
	進学説明会事業 広島県内外の日本語学校等に在籍する留学生に対する広島県内大学への進学説明会	160	160
	大学体験入学事業	600	600
⑥ 留学情報等提供事業	広報・Webサイト事業【再掲】 ・ 留学の段階(受入・勉学・就職)ごとに集約した留学生のための情報提供用ホームページを運営	(1,180)	(1,642)
	留学生交流事業 広島県内留学生による所属する大学の枠を超えた留学生の交流や地域との交流	709	697
小計		35,137	36,187

交流部事業費計	R6年度	R5年度
	72,813	73,062

注)事業費計は、管理費(人件費)等は含んでいない。

[研修部]

I 国際協力研修事業

(単位:千円)

事業名	事業内容	R6年度	R5年度
① 日本語高等研修事業	県内の留学生が大学院での研究活動に必要な論文作成・発表、 討論等の高度な日本語能力を習得するための研修 ・ 2週間集中プログラム 24名程度 ・ 半年プログラム(10月～3月) 10名程度	500	520
② 海外日本語教師養成研修事業	海外の日本語教師の日本語指導力を向上させるとともに留学環 境を習得させる研修 ・ アジア・太平洋地域等 8週間程度	3,000	2,210
③ JETプログラム日本語・日 本文化研修事業	県や市町に派遣される来日直後の外国語指導助手等への生活 日本語・日本文化研修 ・ 5日間程度 合計45名程度	600	1,000
④ 海外大学日本語・日本文 化体験プログラム実施事業	海外の大学で日本語・日本学を専攻する学生等への日本語・日 本文化研修 ・ 韓国 新安山大学 2コース(予定) ・ 各コース 1～2週間程度 5～15名程度	2,272	2,272
⑤ 在外県人会後継者育成支 援等事業	ハワイ・北米・中南米の在外広島県人会及び広島県の友好提携 先のメキシコ・グアナフアト州の青少年に、広島への理解を深めて もらうための国際交流プログラム	2,661	1,600
⑥ 各種研修教材の整備等事 業	日本語・日本文化研修に必要な教材の整備及び日本語講師等の 配置	30,825	27,550
⑦ 国際人材育成事業	海外の小中高校・大学・自治体等及び国内の大学・企業等からの 日本語・日本文化体験研修等 14コース(予定) ・ 青少年等日本文化体験研修事業(6コース) JSTさくらサイエンス事業、県教委STEM研修(豪)等 ・ 海外自治体・大学等国際化研修事業(3コース) 日本教育システム・文化体験(フィリピン)、尾道市立大学 ・ 企業等国際化研修事業(5コース) グローバルリレーションズ・プログラム、ユニタール研修員、四川省環境保護合作研修等	27,174	21,113
⑧ 集団研修等受託実施事業	開発途上国の課題を解決するためにJICAが実施する研修員受入 事業による専門的技術習得のための研修 11コース(予定) ・ 課題別研修 (排水処理技術研修ほか、4コース) ・ 国別研修(イラク廃棄物管理ほか、4コース) ・ 日系研修 (観光果樹園経営ほか、3コース)	14,378	8,111
小計		81,410	64,376

II 地域の国際化推進事業

事業名	事業内容	R6年度	R5年度
① 地域交流・県民の国際化 支援事業	県民の国際化のために行う地域交流・文化紹介、日本語教育支援等の事業 ・ 広島平和学習事業、ワールドクッキング教室、地域日本語教育支援等	25,543	24,362
② 図書等の整備事業	情報センター・図書室の情報提供機能を向上させるための図書・ 音楽・映像等資料の整備	960	960
③ 国際協力等の相談・情報 提供事業	情報センター・図書室での情報提供、相談業務、NGO交流室の運 営	5,000	4,770
④ 草の根国際協力活動支援 事業	民間の公益団体が自発的に実施する国際協力活動の経費の一 部を助成等	6,000	6,000
小計		37,503	36,092

III ひろしま国際プラザ施設管理運営事業

事業名	事業内容	R6年度	R5年度
① 広島国際協力センター施 設管理運営事業	広島県立広島国際協力センターの施設管理運営の受託	73,747	72,415
② JICA中国センター施設管 理運営事業	JICA中国センターの施設管理運営の受託	78,473	78,033
小計		152,220	150,448

研修部事業費計	R6年度	R5年度
	271,133	250,916

注)事業費計は、管理費(人件費)等は含んでいない。

収支予算書(正味財産増減予算書)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	20,413	20,391	22	
基本財産受取利息	20,413	20,391	22	
特定資産運用益	0	0	0	
特定資産受取利息	0	0	0	
受取会費	19,575	19,637	△ 62	
賛助会員受取会費	4,575	4,637	△ 62	
センター事業参加受取会費	15,000	15,000	0	
事業収益	60,967	52,646	8,321	
施設利用料収益	20,348	16,814	3,534	
研修等収益	40,619	35,832	4,787	
受取補助金等	342,923	328,084	14,839	
受取地方公共団体等補助金	30,327	29,946	381	
国受託収益	0	0	0	
広島県受託収益	216,341	208,470	7,871	
東広島市受託収益	2,134	2,254	△ 120	
国際協力機構受託収益	94,121	87,414	6,707	
受取他団体助成金	0	0	0	
受取負担金	13,963	13,883	80	
受取負担金	13,963	13,883	80	
受取寄付金収益	20,780	20,410	370	
受取寄付金収益	14,780	14,410	370	
受取寄付金振替額	6,000	6,000	0	
研修等収益	0	0	0	
研修等収益	0	0	0	
雑収益	337	2,121	△ 1,784	
雑収益	337	2,121	△ 1,784	
経常収益計	478,958	457,172	21,786	
(2) 経常費用				
事業費	476,960	454,293	22,667	
役員報酬	12,334	12,342	△ 8	
給料手当	35,673	40,643	△ 4,970	
賞与引当金	2,408	2,549	△ 141	
福利厚生費	24,046	22,840	1,206	
賃金	99,625	83,895	15,730	
会議費	1,817	2,120	△ 303	
旅費交通費	9,598	9,529	69	
通信運搬費	4,707	5,200	△ 493	
減価償却費	5,213	5,188	25	
消耗什器備品費	350	340	10	
消耗品費	11,912	12,299	△ 387	
修繕費	8,840	8,675	165	
印刷製本費	1,701	1,922	△ 221	
燃料費	191	208	△ 17	
光熱水料費	36,032	40,541	△ 4,509	
賃借料	32,857	25,410	7,447	
保険料	1,608	658	950	
諸謝金	18,252	16,335	1,917	
租税公課	15,901	11,389	4,512	
支払負担金	13,225	12,582	643	
支払助成金	28,317	26,859	1,458	
支払寄付金	0	0	0	
委託費	111,394	111,772	△ 378	
有価証券運用損	0	0	0	
雑費	959	997	△ 38	

収支予算書(正味財産増減予算書)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	備考
管理費	18,996	18,322	674	
役員報酬	1,458	1,469	△ 11	
給料手当	441	488	△ 47	
賞与引当金	106	140	△ 34	
福利厚生費	1,577	1,462	115	
賃金	5,959	5,326	633	
会議費	239	226	13	
旅費交通費	810	929	△ 119	
通信運搬費	291	285	6	
減価償却費	205	172	33	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	429	460	△ 31	
修繕費	271	238	33	
印刷製本費	297	336	△ 39	
燃料費	16	18	△ 2	
光熱水料費	157	156	1	
賃借料	3,468	3,362	106	
保険料	34	32	2	
諸謝金	701	742	△ 41	
租税公課	377	299	78	
支払負担金	1,997	2,033	△ 36	
支払助成金	0	0	0	
支払寄付金	0	0	0	
委託費	0	0	0	
雑費	163	149	14	
経常費用計	495,956	472,615	23,341	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 16,998	△ 15,443	△ 1,555	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 16,998	△ 15,443	△ 1,555	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
受取寄付金振替額	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
中科目別記載	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 16,998	△ 15,443	△ 1,555	
一般正味財産期首残高	35,670	51,113	△ 15,443	
一般正味財産期末残高	18,672	35,670	△ 16,998	
II 指定正味財産増減の部				
受取寄付金等	0	0	0	
基本財産評価損益	0	0	0	
一般正味財産への振替額	△ 6,000	△ 6,000	0	
当期指定正味財産増減額	△ 6,000	△ 6,000	0	
指定正味財産期首残高	987,722	993,722	△ 6,000	
指定正味財産期末残高	981,722	987,722	△ 6,000	
III 正味財産期末残高	1,000,394	1,023,392	△ 22,998	

収支予算書内訳表(正味財産増減計算書内訳表)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

科目	公益目的事業会計				収益事業	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1 交流部実施事業	公2 研修部実施事業	共通	小計	その他			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	18,372	0	0	18,372	0	2,041	0	20,413
基本財産受取利息	18,372	0	0	18,372	0	2,041	0	20,413
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	18,825	0	0	18,825	750	0	0	19,575
賛助会員受取会費	4,575	0	0	4,575	0	0	0	4,575
センター事業参加受取会費	14,250	0	0	14,250	750	0	0	15,000
事業収益	0	11,611	68	11,679	49,288	0	0	60,967
施設利用料収益	0	8,738	0	8,738	11,610	0	0	20,348
研修等収益	0	2,873	68	2,941	37,678	0	0	40,619
受取補助金等	55,557	133,948	137,395	326,900	5,606	10,417	0	342,923
受取地方公共団体等補助金	24,262	0	0	24,262	1,516	4,549	0	30,327
国受託収益	0	0	0	0	0	0	0	0
広島県受託収益	31,295	57,552	119,670	208,517	1,956	5,868	0	216,341
東広島市受託収益	0	0	0	0	2,134	0	0	2,134
国際協力機構受託収益	0	76,396	17,725	94,121	0	0	0	94,121
受取他団体助成金	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	11,230	0	0	11,230	683	2,050	0	13,963
受取負担金	11,230	0	0	11,230	683	2,050	0	13,963
受取寄付金収益	14,780	0	0	14,780	6,000	0	0	20,780
受取寄付金収益	14,780	0	0	14,780	0	0	0	14,780
受取寄付金振替額	0	0	0	0	6,000	0	0	6,000
研修等収益	0	0	0	0	0	0	0	0
研修等収益	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	337	0	0	337
雑収益	0	0	0	0	337	0	0	337
経常収益計	118,764	145,559	137,463	401,786	62,664	14,508	0	478,958
(2) 経常費用								
事業費	131,182	162,227	123,357	416,766	60,194	0	0	476,960
役員報酬	6,000	0	5,626	11,626	708	0	0	12,334
給料手当	80	0	31,735	31,815	3,858	0	0	35,673
賞与引当金繰入額	570	0	1,802	2,372	36	0	0	2,408
福利厚生費	7,760	0	13,707	21,467	2,579	0	0	24,046
賃金	31,779	0	49,834	81,613	18,012	0	0	99,625
会議費	1,276	173	16	1,465	352	0	0	1,817
旅費交通費	3,891	2,958	76	6,925	2,673	0	0	9,598
通信運搬費	1,554	2,350	556	4,460	247	0	0	4,707
減価償却費	1,097	1,502	2,263	4,862	351	0	0	5,213
消耗什器備品費	0	300	0	300	50	0	0	350
消耗品費	2,286	5,401	1,281	8,968	2,944	0	0	11,912
修繕費	1,449	7,300	0	8,749	91	0	0	8,840
印刷製本費	1,582	10	0	1,592	109	0	0	1,701
燃料費	89	0	72	161	30	0	0	191
光熱水料費	837	34,384	0	35,221	811	0	0	36,032
賃借料	18,497	5,999	462	24,958	7,899	0	0	32,857
保険料	180	786	0	966	642	0	0	1,608
諸謝金	3,742	11,935	0	15,677	2,575	0	0	18,252
租税公課	2,011	2	12,816	14,829	1,072	0	0	15,901
支払負担金	10,647	221	48	10,916	2,309	0	0	13,225
支払助成金	17,880	1,360	120	19,360	8,957	0	0	28,317
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
委託費	17,409	87,472	2,792	107,673	3,721	0	0	111,394
有価証券運用損	0	0	0	0	0	0	0	0
雑費	566	74	151	791	168	0	0	959

収支予算書内訳表(正味財産増減計算書内訳表)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

科目	公益目的事業会計				収益事業	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1 交流部実施事業	公2 研修部実施事業	共通	小計	その他			
管理費						18,996	0	18,996
役員報酬						1,458	0	1,458
給料手当						441	0	441
賞与引当金繰入額						106	0	106
福利厚生費						1,577	0	1,577
賃金						5,959	0	5,959
会議費						239	0	239
旅費交通費						810	0	810
通信運搬費						291	0	291
減価償却費						205	0	205
消耗什器備品費						0	0	0
消耗品費						429	0	429
修繕費						271	0	271
印刷製本費						297	0	297
燃料費						16	0	16
光熱水料費						157	0	157
賃借料						3,468	0	3,468
保険料						34	0	34
諸謝金						701	0	701
租税公課						377	0	377
支払負担金						1,997	0	1,997
支払助成金						0	0	0
支払寄付金						0	0	0
委託費						0	0	0
雑費						163	0	163
経常費用計	131,182	162,227	123,357	416,766	60,194	18,996	0	495,956
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 12,418	△ 16,668	14,106	△ 14,980	2,470	△ 4,488	0	△ 16,998
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 12,418	△ 16,668	14,106	△ 14,980	2,470	△ 4,488	0	△ 16,998
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
受取寄付金振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
中科目別記載	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 12,418	△ 16,668	14,106	△ 14,980	2,470	△ 4,488	0	△ 16,998
一般正味財産期首残高	△ 275,573	△ 120,534	177,185	△ 218,922	11,885	242,707	0	35,670
一般正味財産期末残高	△ 287,991	△ 137,202	191,291	△ 233,902	14,355	238,219	0	18,672
II 指定正味財産増減の部								
受取寄付金等	0	0	0	0	0	0	0	0
基本財産評価損益	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△ 6,000	0	0	△ 6,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	△ 6,000	0	0	△ 6,000
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	△ 10,966	998,688	0	987,722
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	△ 16,966	998,688	0	981,722
III 正味財産期末残高	△ 287,991	△ 137,202	191,291	△ 233,902	△ 2,611	1,236,907	0	1,000,394

Ⅲ 令和5年度事業実績

令和5年度事業実施状況

【交流部関係】

I	多文化共生社会支援事業	
1	外国人相談窓口運営事業（外国人相談窓口運営、相談員研修会など）	18
2	災害多言語支援センター事業（広島県災害多言語支援センター設置・運営訓練、災害時ボランティア研修会など）	22
3	日本語学習支援事業	23
4	多文化共生ボランティア事業	25
5	情報提供事業（ふれあいコーナー運営、機関誌発行）	29
6	日本文化理解促進事業	30
7	ひろしま国際交流サミット運営事業	32
8	中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会運営事業	34
II	平和貢献推進・国際人材育成事業	
9	平和貢献人材育成事業	35
10	グローバルキャリア教育支援セミナー事業	36
11	「国際理解講座」開催事業	38
12	国際人材養成「異文化コミュニケーション研修」開催事業	40
III	留学生支援事業	
13	留学生奨学金支給等事業	41
14	留学生住宅情報提供事業（民間宿舎情報提供、留学生住宅保証）	42
15	留学生就職支援事業	43
16	留学生受入促進事業	48
17	留学情報等提供事業（留学生ウェブサイト、留学生交流）	49
	【研修部関係】	
I	国際協力研修事業	
18	日本語・日本文化研修事業（日本語高等研修等）	52
19	日本語・日本文化研修事業（国際人材育成事業）	54
20	国際協力機構（JICA）受託研修事業	58
II	地域の国際化推進事業	
21	地域の国際化推進事業（地域交流イベント）	61
22	国際協力情報の収集・提供事業（ひろしま国際プラザ情報センター・図書室等運営事業）	78
23	NGOの人材育成・情報提供事業	80
III	ひろしま国際プラザ施設管理運営事業	
24	ひろしま国際プラザ施設管理運営事業	81

1 外国人相談窓口運営事業

(外国人相談窓口運営, 相談員研修会など)

1 目的

外国人が地域の重要な活力源として地域社会に参加できるよう、言葉や生活習慣の違いから生じる課題に適切に対応し、外国人が暮らしやすく、活躍できる環境づくりと地域で外国人と生活を共にする県民の国際理解を併せて進めていく。

2 事業概要

(1) 外国人相談窓口の運営 (平成 18 (2006) 年 4 月 15 日開設)

設置	広島県
運営	(公財) ひろしま国際センター (広島県から運営を受託)
設置場所	広島市中区中町 8-18 広島クリスタルプラザ 6F
相談業務の概要	<目的> 広島で暮らす外国人の日常生活に関する相談に対応して、必要な生活情報を提供することにより、外国人が暮らしやすい環境を整備する。
	<業務内容> 在留資格や社会保険労務など様々な分野の相談に対して、面談や電話 (フリーダイヤルあり) により多言語で対応する。
	<対応言語> 12 か国語 (英語、韓国語、中国語、タガログ語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、ロシア語、ウクライナ語)
相談体制	情報相談員と専門相談員 (在留資格、社会保険・労働条件、法律・人権等、通訳) を配置し、専門的な内容の相談に多言語で対応できる体制を整える。

【相談日・時間】

区分		相談日(※)	時間
情報相談		月曜日～金曜日	10:00～12:00 13:00～19:00
		土曜日	9:30～12:00 13:00～18:00
在留資格		毎週 木曜日 (第4を除く)、 土曜日 ※法律・人権問題は土曜日のみ	10:00～12:00 13:00～16:00 (前日までの予約があれば次の時間帯も対応)
社会保険・労働問題			12:00～13:00
法律・人権問題			毎月第4木曜日
通訳 スタッフ	6 か国語 英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、韓国語、スペイン語	毎週 木曜日、土曜日 ※韓国語とスペイン語は木曜日のみ	10:00～12:00 13:00～16:00
	10 か国語 英語、韓国語、中国語、タガログ語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、インドネシア語、ネパール語	月曜日～金曜日	8:30 ～ 19:00
通訳会社		土曜日	9:30 ～ 18:00

(※) 祝日及び年末年始を除く

【電話番号】

フリーダイヤル 0120-783-806

ナヤミ ハレロ

(2) 市町への出張相談

目的・内容	市町の外国人相談業務を補完し、また、遠隔地に居住する外国人住民の利便性を図るため、市町へ通訳相談員及び専門相談員を派遣する。
実施回数・実施場所	県内から地域を選定し、各地域で1回（1日）以上 実施場所は、市町の希望を確認し決定
出張相談日時	土曜日又は日曜日の10時～16時
相談内容	在留資格、社会保険、労働問題、法律、人権問題 通訳（英語、中国語、ベトナム語、タガログ語）

(3) 外国人相談の相談員（担当者）研修会

目的	県や市町の外国人相談の窓口等において、外国人から相談を受ける際の注意点や技法を学ぶとともに、他団体の相談担当者との情報共有や連携を促進し、相談窓口対応の質の向上を図る。
内容	○異なる文化・慣習を持った人とのコミュニケーション ○傾聴技法 ○相談員（担当者）自身のメンタルヘルス
対象者	県及び市町において、外国人住民等からの相談を受ける相談員や担当職員（国際交流協会等の職員を含む）
実施回数・実施場所	西部地域、東部地域、北部地域で各1回以上（計3回以上） 実施場所は、県と協議し決定

3 令和5年度実績

(1) 外国人相談窓口（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

(単位：人・件数)

国籍	R5年度 相談人数	R4年度 相談人数
中国	55	57
フィリピン	43	58
ベトナム	27	48
ブラジル	17	15
ペルー	14	20
米国	12	37
インド	12	0
ネパール	11	5
インドネシア	8	9
韓国	8	3
オーストラリア	5	2
台湾	5	1
ミャンマー	4	2
タイ	3	3
モンゴル	3	3
ウクライナ	1	2
マレーシア	1	0
ロシア	1	0
スリランカ	0	7
カナダ	0	5
バングラデシュ	0	4
メキシコ	0	2
トルコ	0	1
日本	128	109
その他	37	26
不明	33	44
計（人）	428	463

相談内容	R5年度 相談件数	R4年度 相談件数	主な内容
入管手続	104	130	在留資格の取得・変更・更新（就労系：就職・転職、身分系：家族の呼び寄せ、婚姻等）
雇用・労働	42	43	不当解雇、給与未払い、パワハラ
社会保険・年金	16	25	健康保険の加入・脱退、失業保険手続き
税金	9	7	市県民税未納への対応
医療	33	87	外国語対応可能な病院の紹介
出産・子育て	3	0	保育施設、育児休業給付金
教育	21	9	日本語の話せない子どもの就学・進路相談
日本語学習	58	35	日本語教室、ワンペア日本語学習の紹介
防災・災害	0	1	
住宅	12	9	外国人対応可能な不動産会社、連帯保証人
身分関係	19	24	結婚・離婚の手続き、子どもの親権、養育費
交通・運転免許	6	4	外国語対応可能な自動車学校の紹介、自動車免許証の更新、交通事故
通訳・翻訳	31	22	通訳派遣依頼、電話通訳依頼、書類等の翻訳
その他	132	112	損害賠償請求、貸付金返済、遺産・相続、事件・事故、詐欺被害
計（件）	486	508	

※相談内容の区分は、国区分に準拠

(2) 市町への出張相談

会場	日時	場所	相談 件数	相談内容
安芸高田市	令和5年11月5日(日) 10:00～15:00	安芸高田市多文化共生拠点施設 「きらり」 (安芸高田市吉田町吉田 406)	4件	在留資格3件 身分関係1件
三次市	令和5年11月18日(土) 10:00～16:00	みよしまちづくりセンター (三次市十日市西六丁目 10-45)	2件	在留資格1件 身分関係1件
三原市	令和5年11月26日(日) 10:00～16:00	イオン三原店 (三原市城町二丁目 13-1)	3件	在留資格1件 雇用労働1件 医療ほか1件

(3) 外国人相談の相談員（担当者）研修会

会 場	日 時	参加 者数	
広島会場	令和5年10月20日（金） 13：30～16：30	35人	公益財団法人北九州国際交流協会北九州市 多文化共生ワンストップインフォメーション センター長 多文化ソーシャルワーカー （社会福祉士） 矢野 花織 氏
福山会場	令和5年11月10日（金） 13：30～16：30	18人	

2 災害多言語支援センター事業

(広島県災害多言語支援センター設置・運営訓練、災害時ボランティア研修会など)

1 目的

県内に大規模災害が発生した場合に、言葉や慣習の違いから情報を入手しにくく支援を受けられない恐れがある外国人のために、必要な情報を多言語化して提供し、支援することを目的として、県と共同で支援センターを設置する。

2 事業概要

(1) 災害多言語支援センター研修（「やさしい日本語」演習）

開催日時	2023年6月30日（金）14：00～16：30
実施場所	HIC 交流ホール（広島クリスタルプラザ6階）
参加者人数	ひろしま国際センター及び広島県国際課職員 合計12名
講師	ひろしま国際センター 研修部 犬飼康弘氏ほか日本語講師
実施内容	災害多言語支援センターにおける情報発信等において必要となる「やさしい日本語」について、基礎と実際に災害時に想定される文章等を「やさしい日本語」に翻訳するための演習を実施

(2) 広島県災害多言語支援センター訓練（総合防災訓練体験実習）

開催日時	2023年8月30日（水）13：30～16：00
実施場所	広島西風新都消防訓練場（広島市佐伯区石内南五丁目1番）
参加者人数	災害時多言語支援ボランティア、ひろしま国際センター多言語通訳相談員 ひろしま国際センター及び広島県国際課職員 合計9名
講師	アテンド講師：明木一悦防災アドバイザー（NPO 法人安芸高田市国際交流協会 理事長）
実施内容	災害多言語支援センターにおいて活動する災害時多言語支援ボランティア等が、災害時に備えて活動訓練が行われる総合防災訓練に参加・体感することで、支援を行う外国人住民や被災市町等の災害時の状況等を想起でき、円滑かつ的確な支援に資するとともに、災害経験・知識の少ない外国人に対する普及・啓発活動の一助となることも期待できることから、広島市の総合防災訓練の体験実習を実施

3 日本語学習支援事業

【ワンペア日本語学習】

1 目的

外国籍県民が地域社会の一員として共に生活していくために必要な日本語コミュニケーション能力の習得を支援するとともに、県民ボランティアと外国籍県民が気楽に幅広い交流ができる場を提供し、身近な所から国際交流を推進する。

2 令和5年度実績

事業名／開催日	概要	開催場所	参加者（人）
ワンペア日本語学習 ／随時開催	日本語を学びたい外国人と日本語を教えたい県民ボランティアがペアになり、お互いが都合のよい時間にそれぞれのカリキュラムで学習を行う。	HIC ふれあい コーナー	外国人 201 日本人 201

注：参加者数は延べ人数。

(参考) 過去の実施状況

(単位：人)

区分		年度						累計
		H4～12	H13～24	H25～R2	R3	R4	R5	
ワンペア 日本語学習	ペア数	901	3,634	1,800	144	183	201	6,863
	延人数	1,802	7,268	3,600	288	366	402	13,726
日本語教室	外国人 (延人数)	—	46,203	—	—	—	—	46,203
	日本人 (延人数)	—	19,281	—	—	—	—	19,281
延人数合計		1,802	72,752	3,600	288	366	402	79,210

※日本語教室は平成24年度をもって廃止

【ワンペア日本語学習支援ボランティア講座】

1 目的

ボランティアの資質向上を図るため、ワンペア日本語学習支援ボランティアを対象に講座等を実施する。

2 令和5年度実績

(1) 令和5年度ワンペア日本語学習支援ボランティア講座「やさしい日本語」

ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに、日本語を教えることだけがボランティアの役目ではないことを認識してもらう。 ・日本語が得意ではない外国人とのコミュニケーションをとるために「やさしい日本語」というツールがあることを知ってもらう。 ・ボランティア活動に限らず、日常生活でも外国人との交流をスムーズに行うために、「やさしい日本語」を活用してもらう。
対象者	ワンペアボランティア登録後、ペア成立したことの無いボランティアならびに現在学習者の紹介待ちのボランティア
日時	令和5年11月19日（日）14:00-16:00
開催方法	集合研修（場所：ひろしま国際センター交流部交流ホール）
内容	やさしい日本語について知ってもらい、言葉をやさしく言い換える練習を行う。また、やさしい日本語を使用することで、工夫次第で外国人住民と日本語でコミュニケーションがとれ、一方的ではなく相互理解のための対話を実現できることを学ぶ。
講師	ひろしま国際センター 研修部 日本語常勤講師 犬飼康弘 氏
参加人数	受講者：25名

(1) 令和5年度ワンペア日本語学習支援ボランティア講座「外国人住民の『声』を聴く」

ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに、日本語を教えることだけがボランティアの役目ではないことを認識してもらう。 ・学習者が望む日本語学習とは何かをボランティアに気付いてもらう。 *ボランティアの役目として大切なこと* ・学習者が理解できていない「穴」を埋めてあげること ・学習者の興味・関心・考え・意見を引き出すこと ・学習者の声を聴き、学習者の気持ちに寄り添うこと
対象者	令和5年11月19日（日）実施の「やさしい日本語」講座受講者
日時	令和5年12月10日（日）14:00-16:00
開催方法	集合研修（場所：ひろしま国際センター交流部交流ホール）
内容	外国人住民をゲストとして迎え、ボランティアが実際に会話する機会をもつことで、在住外国人とはどういう人なのか体感する（ワークショップ）。
講師	ひろしま国際センター 研修部 日本語常勤講師 犬飼康弘 氏
参加人数	受講者：20名 外国人住民ゲスト：6名

4 多文化共生ボランティア事業

1 目的

多文化共生活動に関心・意欲のあるボランティアに活動の場を提供するとともに、地域の外国人の利便性向上や各地域で行われる国際交流事業の効率的・効果的な実施を支援する。

2 事業概要

外国人の日本語学習の支援を行うワンペア日本語学習支援ボランティアや、住民・利用者向け資料等の翻訳、国際交流事業等での通訳・ガイドのボランティア、外国人住民が医療・保健機関を受診する際の医療通訳ボランティアなど、生活の様々な場面でコミュニケーションのサポートを行うボランティアの登録及び紹介・派遣を行っている。

また、ボランティア登録者の資質向上を図るため、講習会・研修会を実施している。

3 ボランティア登録者数（令和6年3月末現在）

分野	登録者数（人）
ワンペア日本語学習支援	209
通訳・ガイド、翻訳	264
医療通訳	132
災害時外国人支援	69
ホームステイ・ホーム ビジットホストファミリー	31
計	705

4 ボランティア活動実績（令和5年度）

分野	件数	延べ人数
ワンペア日本語学習支援	201	201
通訳・ガイド、翻訳	25	205
医療通訳	146	146
災害時外国人支援	0	0
ホームステイ・ホーム ビジットホストファミリー	30	—
計	402	552

(1) 通訳・ガイド、翻訳ボランティアの活動内容

(単位：人)

	時期	依頼者	内容	対応人数
1	4月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・宇品】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	32
2	4月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・五日市】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	10
3	4月	公益財団法人広島観光コンベンションビューロー	ATHIC 2023 国際会議での観光情報の提供と通訳（英語）	4
4	4月	大竹市総務部企画財政課	大竹市多文化共生アンケート翻訳確認（英語、中国語、ベトナム語）	3
5	5月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・五日市】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	6
6	6月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・宇品】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	12
7	6月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・五日市】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	12
8	6月	大竹市総務部企画財政課	中国四川省都江堰市への回答文の翻訳	1
9	6月	尾道市総務部総務課	防災アプリの翻訳（中国語、タガログ語、ベトナム語）	3
10	7月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・宇品】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（中国語）	6
11	8月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・宇品】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	1
12	9月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・宇品】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	4
13	9月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・宇品】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（中国語）	6
14	9月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・五日市】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	8
15	9月	広島市南区保健センター	結核注意喚起チラシの翻訳確認（ベトナム語）	1
16	9月	三原市社会福祉協議会	コロナ貸付金受給者へのメッセージカード翻訳（タガログ語、スペイン語）	2
17	10月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・宇品】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	21
18	10月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・五日市】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	18
19	10月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・五日市】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（中国語）	4
20	11月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・宇品】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	4
21	11月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・五日市】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	15
22	1月	公益財団法人広島観光コンベンションビューロー	CESA2023 国際会議での観光情報の提供と通訳（英語）	4
23	1月	三原市	パーマストーンノース市訪問団歓迎夕食会での通訳サポート（英語）	2
24	3月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・宇品】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	14
25	3月	広島港客船誘致・おもてなし委員会（事務局：広島県土木建築局港湾振興課）	【広島港・五日市】客船乗船客に対する観光サポート及び通訳（英語）	12

(2) 医療通訳ボランティアの活動実績

区 分	派遣件数	言語別内訳
医療機関	139 件	英語 54、中国語 30、ベトナム語 4、タガログ語 23、スペイン語 22 ポルトガル語 6
保健機関	7 件	英語 5、中国語 1、ベトナム語 1
計	146 件	英語 59、中国語 31、ベトナム語 5、タガログ語 23、スペイン語 22、 ポルトガル語 6

5 ボランティアを対象にした講座等の開催

(1) ボランティア通訳ガイド講習会

ねらい	通訳・ガイド、翻訳ボランティアの育成とともに、登録者以外の関心層にも公開し、ボランティアの裾野の拡大を図る。
対象者	通訳・ガイド、翻訳ボランティア登録者または本ボランティアに興味のある方
日時	令和6年2月17日(土) 14:00~17:00
場所	ひろしま国際センター 交流ホール
形式	対面式
内容	外国語でガイディングする時のポイントなど
講師	一般社団法人 ひろしま通訳・ガイド協会 会長 畝崎 雅子 氏
参加人数	32名

(2) 医療通訳ボランティアスキルアップ研修

ア 講義 (全言語共通)

講師	倫理・心得、通訳技術の基礎：一般社団法人日本公共通訳支援協会 所属講師 医療知識：県内病院に勤務する医師	
テーマ	・医療通訳の倫理・心得 ・通訳技術の基礎	・医療知識：救急医療と災害医療 ・意見交換会
日時・形式	6/10(土) 13:00~16:00 (オンライン)	1/20(土) 14:00~16:30 (ハイブリッド)
参加者数	25名	25名

イ 模擬通訳 (各言語別)

日 時 式	第1回：対面方式	第2回：対面方式
	① 8/26(土)、②8/27(日)	① 12/16(土)、②12/17(日)
	言語別に分かれて実施 (13:00~16:00)、言語講師による評価 (~16:30)	
課 題	・基礎訓練(復習編)メモ取り、会話止め、辞書引き、聞き返し ・呼吸器科：気胸	・皮膚科：じんま疹 ・産婦人科：避妊法の説明 ・肛門科：痔
参加人数	英語 13名、中国語 7名、ベトナム語 3名、タガログ語 3名、スペイン語 4名	英語 12名、中国語 4名、ベトナム語 2名、スペイン語 2名

(3) 新規医療通訳ボランティア養成研修 (4日間コース)

ねらい	新規医療通訳ボランティアの養成、派遣可能な登録者の拡充
対象者	HIC 医療通訳ボランティア登録希望者 (受講資格) 次のいずれかを満たす者 ・他の養成機関等が行う研修(概ね20時間)修了者 ・自身が対象言語で受診できる程度の高度な会話が可能な語学力を有する者
日時	7/8(土)10:00~16:30、7/9(日)10:00~16:30、 7/15(土)9:30~16:30、7/16(日)9:30~16:30
場所	HIC ほか(広島市内)
内容	医療通訳の概要、多文化理解、倫理心得、医療知識(医療制度、医療費、身体組織、 病気)、通訳技術の基礎、模擬通訳(各言語)、選考、面接
講師	一般社団法人日本公共通訳支援協会 所属講師
参加人数	英語9名、タガログ語2名、スペイン語2名

5 情報提供事業

(ふれあいコーナー運営、機関誌発行)

1 目的

県民や外国人が自由に歓談できるふれあいの場を提供するとともに、日本や外国に関する多様な情報を提供する。

2 事業概要

(1) 交流ホール等の運営 (平成4(1992)年7月7日開館)

① 所在地：広島市中区中町8-18 広島クリスタルプラザ6階 (面積354㎡)

② 施設：

- インフォメーションコーナー：総合案内、情報提供 等
- ふれあいコーナー：歓談、外国の新聞・雑誌の閲覧 等
- 図書・情報コーナー：日本や外国の本・パソコンによる情報提供 等
- 交流ホール：国際交流を目的とした事業に貸出
- JICA コーナー：国際協力機構 (JICA) の事業に関する情報掲示

(2) 「HIC 通信」の発行：ひろしま国際センターからの情報提供機関誌

(3) 新聞広告の掲載：HIC の事業紹介など

3 令和5年度実績

(1) 交流ホール等の運営 (開館日数：291日)

開館時間：月～金 10:00～19:00、土 9:30～18:00

休館日：日曜日、祝日、12月28日～1月4日

① 来館者数

区分	日本人	外国人	計	外国人比率
総数(人)	4,101	3,342	7,443	44.9%
1日平均	14.1	11.5	25.6	

② インフォメーションコーナーでの相談・問合せ件数

区分	日本人	外国人	計	外国人比率
総数(件)	118	177	295	60.0%
1日平均	0.41	0.61	1.01	

(参考) 過去の状況

(単位：人, %, 件)

年度 区分	H4～25計	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	累計
来館者総数	789,677	14,375	14,828	16,224	15,506	14,039	10,909	4,799	3,531	5,641	7,443	896,972
日本人	389,216	7,579	8,306	8,649	8,303	7,524	5,647	2,520	1,588	3,153	4,101	446,586
外国人	400,461	6,796	6,522	7,575	7,203	6,515	5,262	2,279	1,943	2,488	3,342	450,386
外国人比率	50.7	47.3	44.0	46.7	46.5	46.4	48.2	47.5	45.0	44.1	44.9	50.2%
相談・問合せ	77,788	664	560	498	296	359	406	308	143	259	295	81,576

(2) HIC 通信の発行：4回 (第120～123号)

(3) 新聞広告の掲載：1回

(4) テレビ・新聞報道：8件 (留学生就職支援事業等)

6 日本文化理解促進事業

1 目的

在広外国人等に、地域の伝統行事への参加、歴史文化鑑賞などを通じた日本文化体験の機会や地域住民との交流の場を提供する。

また、草の根国際交流の輪を広げ、地域における国際交流を促進するとともに、ボランティアなどの活動の場を提供する。

2 事業概要

(1) 地域交流促進

日頃、外国人との交流が少ない地域で開催されるイベント・行事などに、外国人参加者の募集・派遣を行い、地域住民と外国人とが交流できる機会を提供する。

(2) 外国人日本文化体験

在広外国人を対象に、能楽や雪生活など日本・広島伝統的な文化やイベントの体験機会を提供する。



雪生活体験でのソリ体験（左）、高校生との交流会（右）

3 令和5年度実績

(1) 地域交流推進

実施日	プログラム名	実施場所	協力団体等	外国人参加者	
				人数	国・地域
2月6日 (火)	雪生活体験	北広島町	広島県立加計高等学校芸北分校	18	10

(2) 外国人日本文化体験

実施日	プログラム名	実施場所	協力団体等	外国人参加者	
				人数	国・地域
5月23日 (火)	能楽鑑賞	広島アステールプラザ	(公財) ひろしん文化財団	14	6

地域交流推進 過去の実施状況（平成17(2005)年度開始）

区分/年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
プログラム数	1	1	1	1	1	1	1	1	1
参加延べ人数（人）	42	39	37	42	79	46	28	29	18
参加者の国・地域	8	11	13	14	16	16	14	16	10
協力ボランティア（人）	0	0	0	2	1	1	0	0	0

区分/年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
プログラム数	1	2	2	2	2	2	2	2	1	1
参加延べ人数（人）	49	91	77	82	81	80	78	82	49	44
参加者の国・地域	7	23	18	20	15	20	25	20	11	11
協力ボランティア（人）	63	139	130	130	137	126	72	7	3	2

外国人日本文化体験 過去の実施状況（平成17年度開始）

区分/年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
プログラム数	1	1	1	1	1	-	-	1	1
参加延べ人数（人）	25	39	7	27	33	-	-	28	14
参加者の国・地域	6	8	5	8	9	-	-	11	6
協力ボランティア（人）	0	0	0	0	2	-	-	0	0

区分/年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
プログラム数	3	3	4	5	3	3	3	1	1	1
参加延べ人数（人）	89	108	138	239	121	138	119	20	22	42
参加者の国・地域	13	17	27	35	19	21	23	7	6	8
協力ボランティア（人）	40	42	60	55	43	50	43	0	0	0

（参考）旧地域交流推進事業 過去の実施状況（平成13年度開始）

区分/年度	H13	H14	H15	H16	累計
プログラム数	12	6	10	8	36
参加者数計（A+B）	1,302	550	1,729	794	4,375
事業参加者（A）	1,255	443	1,448	629	3,775
協力ボランティア（B）	47	107	281	165	600
協力ボランティアの国・地域	18	24	41	10	93

注：日本人参加者数には、中学校等からの依頼による国際理解教室参加中学生数を含む。

（参考）旧外国人日本文化体験プログラム実施事業 過去の実施状況（平成8年度開始）

区分/年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	累計
プログラム数	6	7	7	6	6	6	6	4	5	53
参加延べ人数（人）	257	353	349	191	222	244	224	156	175	2,171
参加者の国・地域	30	49	34	20	23	25	24	25	39	269
協力ボランティア数 （人・家族）	90	87	180	112	168	192	42	56	67	994

7 ひろしま国際交流サミット運営事業

1 目的

県内の国際交流団体やボランティアグループ等の情報交換・活動促進と相互連携を図る。

2 事業概要

県内の国際交流・協力団体やNGO・ボランティアグループ等により構成される「ひろしま国際交流サミット」（平成元(1989)年11月18日設立）の運営として、情報交換や協働事業の企画等を行う。

3 令和5年度実績

(1) ひろしま国際交流サミット アンケート実施

目的	期間	回答率	対応等
アフターコロナにおける新しい多文化共生社会の実現に向けて、当サミットの今後の運営や新たな方向性を模索するため。	R5.10月～ 11月末	59.86% 回答の内訳 ・オンライン約2割 ・返信用封筒約8割	・アンケート結果を集計し、当サミットの議長へ報告 ・当サミットの今後について協議するため、役員会の開催を検討 〔R6.4.16(火)14:00～15:30〕 〔ひろしま国際センターにて開催〕

※新型コロナウイルスの影響で、令和2年から各団体の活動が制限され交流会は中止していたところ、令和5年度はG7広島サミットの開催や新型コロナ5類移行後の社会情勢の変化等を勘案し、サミット総会も見送り上記のアンケート調査を実施

(2) 令和5年度助成金交付事業

該当事業なし

(参考1) 役員名簿

職名	氏名	所属
議長	上田 みどり	広島経済大学 名誉教授
副議長	香川 剛廣	(公財)広島平和文化センター 理事長
副議長	川上 俊幸	(公財)ひろしま国際センター専務理事(兼)事務局長
幹事	宮地 尚	(特非)福山ブルガリア協会 会長
幹事	安藤 周治	さくぎ交流協会 会長
幹事	倉本 道正	(公財)東広島市教育文化振興事業団 常務理事

(参考2) 加盟団体の状況 (各年度末) 単位:団体数

分科会 \ 年度	H4	H5	H6~H30	R1	R2	R3	R4	R5
広島地域	107	111	...	112	112	109	111	107
備北地域	11	13	...	7	6	6	6	7
備後地域	21	27	...	22	21	21	20	19
広島中央地域	—	—	...	11	11	11	12	13
合計	139	151	...	152	150	147	149	146

8 中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会運営事業

1 目的

地域を基盤として国際化活動をしている中国・四国地区の地域国際化協会が、情報交換や相互連携を通じて、地方における国際化活動の充実発展と全域的な国際化の促進に寄与する。

2 事業概要

幹事協会が座長となり、協議会を年1回開催する。

(参考) 構成団体

団体名	所在地
(公財) 鳥取県国際交流財団	鳥取県鳥取市
(公財) しまね国際センター	島根県松江市
(一財) 岡山県国際交流協会	岡山県岡山市
(公財) 山口県国際交流協会	山口県山口市
(公財) 徳島県国際交流協会	徳島県徳島市
(公財) 香川県国際交流協会	香川県高松市
(公財) 愛媛県国際交流協会	愛媛県松山市
(公財) 高知県国際交流協会	高知県高知市
(公財) 広島平和文化センター	広島県広島市
(公財) ひろしま国際センター	広島県広島市

3 令和5年度実績

中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会の開催

(令和5年度幹事協会：(公財) 広島平和文化センター)

- (1) 開催日：令和5年11月30日(木)
- (2) 開催方法：対面及びオンライン併用
- (3) 出席者：構成団体及び(一財)自治体国際化協会の役職員
- (4) 内容：○事業説明((一財)自治体国際化協会 多文化共生課長)
○各協会の概況報告
○提出議題についての意見交換
○研修会
テーマ：災害時外国系の人を支援する連携の役割
講師：特定非営利活動法人安芸高田市国際交流協会
代表理事 明木 一悦 氏

9 平和貢献人材育成事業





1 目的

国際協力やNGO活動、開発途上国に関する県民の理解を促進する。

2 事業概要

当センター主催の「H I C世界体験デー」を開催し、外国人と日本人が互いに交流し、異文化体験や国際交流ができる場を提供した。

3 令和5年度実績

開催日時	令和5年11月3日(金・祝) 10:00~16:00
開催場所	公益財団法人ひろしま国際センター
ねらい	国際交流・協力活動を行う団体等による活動紹介や芸能披露などを行うとともに、在住外国人・日本人に楽しみながら異文化理解・国際交流をしてもらえる参加型事業を行った。
内容	外国人団体等によるステージでの芸能披露(歌・舞踊・楽器の演奏)、広島県国際交流員や留学生等の在住外国人による外国人との交流ブース、外国の文化を体験できるワークショップ(折り紙での韓服づくり、中国切り絵、メキシコ版ビンゴ「ロテリア」など)、世界クイズ、民族衣装展示・試着コーナーなど、様々な催し物を用意した。
参加人員	来場者 218人
総括	当センター単独でのイベント開催4年目となり、多くの県民に外国人との直接対話交流や異文化を知る機会を設けることができ、好評を得ることができた。また、日本人の家族連れや、芸能披露団体や外国人ボランティアの友人等が多く訪れ、これまで当センターの利用経験がなかった客層も多く来場し、幅広い方に当センターの存在をPRできた。
開催状況	<p>【外国人とのおしゃべりブース】</p>  <p>インドネシアブース</p> <p>【外国の芸能披露】</p>  <p>ネパールのダンス</p> <p>【ワークショップ】</p>  <p>メキシコの祭り「死者の日」お面づくり</p> <p>【世界クイズコーナー】</p> 

10 グローバルキャリア教育支援セミナー事業

1 目的


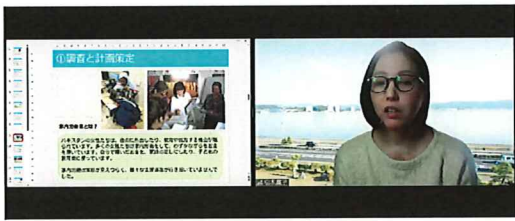
国際舞台で活躍する人づくりに向け、県内の中・高生や大学生を対象に、海外での仕事経験がある講師が国際関係の仕事の紹介をし、広島から世界の懸け橋となる人材の育成支援を目的にセミナーを開催した。

2 事業概要

第1回は国際連合開発計画と国際労働機関の方、第2回は UNICEF カンボジア事務所と外務省国際機関人事センターの方、第3回は一般社団法人海外コンサルタント協会と株式会社かいほつマネジメント・コンサルティングの方を講師として、それぞれの体験談ややりがい、国際関係の仕事の種類や違いについてオンラインでお話いただいた。

3 令和5年度実績

実施日	令和5年7月16日(日)	令和5年10月8日(日)
テーマ	国際連合開発計画と国際労働機関による講演	UNICEF カンボジア事務所と外務省 国際機関人事センターによる講演
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第1部：小林 佑輔氏(国際連合開発計画)の講演・質疑応答 ・第2部：百瀬 雄太氏(国際労働機関)の講演・質疑応答 ・講師から参加者へメッセージ 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1部：鶴山 えりか氏(UNICEF カンボジア事務所)の講演・質疑応答 ・第2部：斎藤 万里子氏(外務省)の講演・質疑応答 ・講師から参加者へメッセージ
講師	小林 佑輔氏/国際連合開発計画 百瀬 雄太氏/国際労働機関	鶴山 えりか氏/UNICEF カンボジア事務所 斎藤 万里子氏/外務省国際機関人事センター
参加人員	29人	29人
総括	<p>現在のお住まいであるエチオピアとジュネーブから繋ぎ、現在の仕事内容や生活についてお話いただいた。さらに、講師の方のこれまでの経験をもとに、海外での仕事や国連機関で働くことについて、具体的なアドバイスをいただき、多くの質問に答えていただいた。</p>	<p>鶴山氏からは、現在の仕事内容や今までのキャリアについて分かりやすく説明いただき、参加者は真剣な表情で聞き入っていた。また、斎藤氏からは、国際機関で働くための各種制度について詳しく説明していただいた。</p>
開催状況	 	

実施日	令和6年1月28日(日)
テーマ	一般社団法人海外コンサルタンツ協会と株式会社かいはつマネジメント・コンサルティングによる講演
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第1部：河野 敬子氏(一般社団法人海外コンサルタンツ協会)の講演 ・第2部：松木 寛子氏(株式会社かいはつマネジメント・コンサルティング)の講演 ・全体を通しての質疑応答 ・講師から参加者へメッセージ
講師	河野 敬子氏/一般社団法人海外コンサルタンツ協会 松木 寛子氏/株式会社かいはつマネジメント・コンサルティング
参加人員	14人
総括	河野氏からは、開発コンサルタントについての詳しい説明や国際協力で働くことについてアドバイスをさせていただき、松木氏からは、民間企業から国際協力に関わることになった経緯や現在の仕事内容について等をお話いただいた。
開催状況	 

1 1 「国際理解講座」開催事業

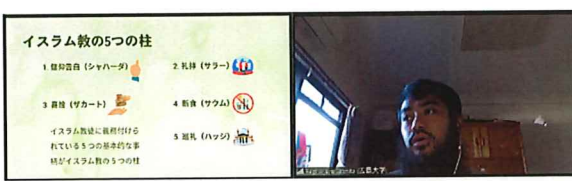





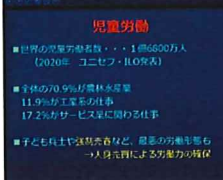

1 目的



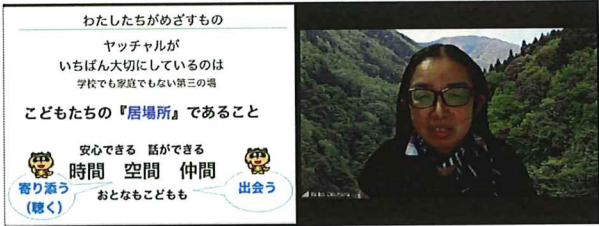
中学生や高校生を対象として、分かりやすい写真や事例を交えた講演を実施することにより、今世界で起きている問題を知り、興味・関心を持つ契機とする。

2 事業概要

異文化コミュニケーション事業の一環として開催。世界では様々な問題が発生しているが、これらの社会課題の発生原因や背景を専門家等に分かりやすく解説してもらい、私たちにできることは何かを考える。オンライン (Zoom) 開催。

3 令和5年度実績

実施日	令和5年6月3日 (土)	令和5年9月18日 (月・祝)
テーマ	イスラム文化ってなんだ？	ネパールの貧困・少女売買を考える
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第1部：「イスラムの概要」 レギ ウィジャヤ サスマタ氏の講演・質疑応答 ・第2部：「広島のみスリム留学生」 アドリアニ ムトゥマインナ氏の講演・質疑応答 ・第3部：全体を通しての質疑応答 	<ul style="list-style-type: none"> ・長谷川まり子氏の講演・質疑応答 ・全体を通しての質疑応答
講師	レギ ウィジャヤ サスマタ氏/広島大学留学生 アドリアニ ムトゥマインナ氏/広島大学留学生	認定NPO 法人ラリグラス・ジャパン代表 長谷川 まり子 氏
参加人員	47人	50人
総括	<p>広島大学のインドネシア出身の留学生を講師に迎え、イスラム教の歴史や戒律、日本での生活などについて講演いただいた。</p> <p>広島ではハラルレストランが充実していたり、ハラルかどうかを調べるアプリを使ったりするので、生活にあまり困らないことや、誤解しがちな過激派に関するお話にも切り込んだ。イスラムを正しく理解するために、メディア等の報道を鵜呑みにせず、イスラム教徒と直接交流することが大切だと教えていただいた。</p>	<p>現地で20年以上、支援活動を続けてきた講師が、ネパールの国の概要から人身売買の実情とその原因、防止プログラムなどについて説明した。</p> <p>人身売買が起こる原因として、貧困をはじめ、古くからあるカースト制度やジェンダー差別により教育の機会がないことや、長い国境のため出入国管理が難しいことなど、様々な要因が複雑に絡み合っていることを教えていただいた。</p>
開催状況	   	   



実施日	令和5年12月16日(土)
テーマ	外国をルーツに持つ子どもたちが抱える問題ってなに？
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第1部：「外国をルーツに持つ子どもが持つ問題とは？」 オチャンテ 村井 ロサ メルセデス氏の講演・質疑応答 ・第2部：「外国につながる子どもたちとともに -東広島市の現場から-」 奥村 玲子氏の講演・質疑応答 ・第3部：全体を通しての質疑応答
講師	オチャンテ 村井 ロサ メルセデス氏/桃山学院教育大学人間教育学部 准教授 奥村 玲子氏/こどものひろばヤッチャル副代表
参加人員	43人
総括	<p>講師の実体験や、東広島での支援の現場での実例を交えながら、外国につながる子どもの問題や私たちが出来ることをお話しいただいた。</p> <p>親が外国籍の子どもたちは望んで日本に来た人は少ないこと、小学校など学年途中で来日した子どもは、母国語での理解力が形成される前に来日したことで母語も日本語も中途半端になってしまうことなどを問題点として挙げられた。</p> <p>参加者の中には学校やボランティア活動などで日頃から外国につながる子どもと接点のある方も多く、「話を聞く、寄り添う、という姿勢を大切にしたい。」等の感想が寄せられた。</p>
開催状況	  


1 2 国際人材養成「異文化コミュニケーション研修」開催事業

1 目的

県内の留学生や外国人住民等が自国の文化、習慣等について県内在住の日本人や外国人に紹介し気軽な雰囲気でのコミュニケーションを行うことを通じて、多様性を理解するきっかけ作りとする。また、異文化交流を通し、相互理解を深め、多文化共生社会づくりの一助として、顔の見える関係を作る。

2 令和5年度実績

実施日	6月24日(土)	8月19日(土)
イベント名	韓国料理教室	HICキッズセミナー
内容	韓国出身の広島県国際交流員が講師となってヘルシー&おしゃれなビビンバを作る料理教室を実施し、韓国文化について知るとともに、参加者同士が交流できる場を提供した。	小学生(親子参加)を対象に、外国について知り興味を持つきっかけづくりとして、元JICA海外協力隊員による赴任国の文化や暮らしなどの紹介を行った。
講師	クオン・ヒョンジン氏	新庄 芳菜恵氏(ヨルダン派遣) 青山 翔氏(バヌアツ派遣)
参加人員	18名	23名
開催状況		

実施日	2月3日(土)
イベント名	春節を祝う餃子づくり交流会
内容	中国の春節でよく食べられる水餃子を作る料理教室を実施し、中国の食文化を通して中国についての理解を深めながら、一緒に食事をし、異文化交流を行った。
講師	志村 万梨子氏、NPO法人虹橋の会
参加人員	20名
開催状況	

1 3 留学生奨学金支給等事業

1 目的

県内で学ぶ外国人留学生の生活を支援するとともに、日本文化の理解を深め、県民との交流を促進する。

2 事業概要

(1) 留学生奨学金支給制度

広島県内の大学、大学院、短期大学等に在籍する私費外国人留学生に対し、奨学金を給付し、留学生の学生生活の安定と、諸外国との友好交流の促進に寄与することを目的とした制度

① ひろしま国際センター留学生奨学金制度：1か月3万円、年間36万円を分割給付

○ センター：ひろしま国際センターの一般財源による奨学金（昭和63(1988)年度開始）

○ 企業等協力：企業等の寄附（1口37万円）による冠奨学金

年2回留学生と支援企業との交流会を開催（平成2(1990)年度開始）

○ 県民支援：県民の寄附（1口5千円）による奨学金（平成6(1994)年度開始）

② 渡日等留学生支援に係る奨学金制度：18万円を一括給付（平成26(2014)年度開始）

新規の渡日又は他県からの転入により、新たに県内の大学や短期大学に進学した私費留学生を対象に、最も生活が不安定な時期である入学後半年間に重点化し、支援を行う。

○ ひろしま国際センター：ひろしま国際センターの自己財源による奨学金

○ 広島県留生活活躍支援センター：広島県留生活活躍支援センターの会費による奨学金

(2) 県内文化施設等優待事業

県内63文化施設等の入場料等を減免（昭和63(1988)年度開始）

3 事業実績

区分			年度	S63 ～ H24 累計	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	累計	
ひろしま国際センター 留学生奨学金	センター	支給(人)	通期	219	8	3	3	3	3	3	3	4	4	4	3	260	
			下期	194	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	194
	企業等協力	支給(人)	通期	1,103	50	47	45	48	49	48	46	38	36	37	38	1,585	
			下期	63	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	64
		企業等数		998	42	41	39	40	41	39	39	35	35	34	35	1,418	
		口数		1,132	49.5	46.5	44.5	47.5	48	47.5	47	37.5	36	37	38	1,611	
	県民支援	支給(人)	通期	64	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	86	
			下期	87	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	87
		会員数		3,327	78	78	75	66	67	68	68	68	66	72	73	4,106	
	渡日等留学生支援に係る奨学金	ひろしま国際センター	支給(人)	前期			6	6	6	6	6	6	4	5	13	4	62
			後期			4	4	4	3	4	4	4	1	3	4	35	
広島県留学生活躍支援センター		支給(人)	前期			6	6	6	6	6	6	3	5	13	5	62	
			後期			4	4	4	4	4	4	4	2	3	5	38	
支給人数(人)				1,730	60	72	70	73	73	73	72	59	55	75	61	2,473	
文化施設等優待カード発行数				9,822	586	667	615	1,092	1,584	1,606	1,010	424	341	1,309	865	19,921	

1 4 留學生住宅情報提供事業

(民間宿舎情報提供、留學生住宅保証)

1 目的

県内で学ぶ外国人留學生に係る住宅確保の円滑化を図る。

2 事業概要

(1) 民間宿舎情報提供事業

広島県留學生生活躍支援センターのウェブサイトから各高等教育機関の所在地別に民間宿舎情報が検索できるサイトにリンクを貼り、各大学が立地する地域ごとに検索できる民間宿舎情報を提供する。

(2) 留學生住宅保証事業 (平成 24(2012)年度開始)

民間宿舎の賃貸借契約の連帯保証人として、機関保証を行う。

① 対象者

「留學生住宅保証制度」に加入している広島県留學生生活躍支援センターの会員である大学、短期大学及び高等専門学校に在籍又は入学を許可された留學生

② 利用条件

- ・ 留學生は大学等の推薦を受けること。
- ・ 留學生は公益財団法人日本国際教育支援協会の「留學生住宅総合補償」に加入すること。
- ・ ひろしま国際センターが定める「建物賃貸借契約書」を使用すること。

③ 内容

- ・ 延滞家賃とその延滞損害金
- ・ 退去に伴う原状回復に要する経費
- ・ 行方不明時及び帰国時の家財等の処分に要する経費

④ 保証金額

- ・ 建物賃貸借契約を解約する際に必要な補修費用などを敷金から充当しても不足する場合の債務の金額を保証し、「留學生住宅総合補償」の補償金支払額 (上限 30 万円) を限度とする額



3 事業実績

- (1) 令和 5 年度の利用者 1 2 名
- (2) 平成 2 4 年度制度開始以来の利用者総数 9 6 名
- (3) 留學生住宅保証制度加入大学数 7 大学

15 留学生就職支援事業

1 目的

外国人留学生の県内企業への就職支援を強化し定着促進を図る。

2 事業概要

- (1) 体系的就職セミナー開催事業
- (2) インターンシップ事業
- (3) 就職活動個別コンサルタント事業
- (4) 企業・留学生交流会事業
- (5) 留学生企業説明会事業
- (6) ビジネス日本語セミナー

3 令和5年度実績

- (1) 体系的就職セミナー開催事業

＜就職活動実践セミナー＞

【基礎編】

ア) 目的

就職活動の基礎知識、就労可能な在留資格など、日本での就職活動について知る。

イ) 事業概要

- ① 対象者：広島県内の大学・短期大学・高等専門学校に在籍している外国人留学生
- ② 実施日等

(4日間とも内容は同じ。都合の良い日を選択する方式。)

日時	実施方法	申込者数	受講者数
7月22日(土) 10時～11時	オンライン	2	1
8月19日(土) 10時～11時	オンライン	12	8
9月30日(土) 10時～11時	オンライン	9	6
10月21日(土) 10時～11時	オンライン	2	2
	合計	25	17

- ③研修内容：日本での就職活動の基礎知識

日本での就職のメリット

就職ができる在留資格と注意点

Q&A

- ④講師：株式会社キャリアプランニング 張 艶利氏

【応用編】

ア) 目的

日本企業への就職を目指し、これから就職活動を始めようとしている外国人留学生(学部3年・修士1年等)を対象に、「自己分析」「企業分析」「応募書類の作成」「面接対策」など、就職活動に必要な知識と実践的なスキルの習得を図る。

イ) 事業概要

- ① 対象者：これから就職活動を始める外国人留学生(学部3年、修士1年等)

② 実施日等

会場	日時	場所	申込者数	受講者数
福山会場	11月25日(土) 13時30分～17時30分	キャリアプランニング 福山支社セミナールーム	4	4
東広島会場	12月9日(土) 13時30分～17時30分	広島大学 フェニックス 国際センターMIRAICREA	14	5
広島会場	12月23日(土) 13時30分～17時30分	ひろしま国際センター 交流ホール	19	7
		合計	37	16

- ③研修内容：日本の業界や企業を知ろう
 求人探し方
 日本の履歴書ルールを知ろう
 実践！履歴書作成
 面接練習

④講師：株式会社キャリアプランニング 張 艶利氏、渡邊 裕子氏



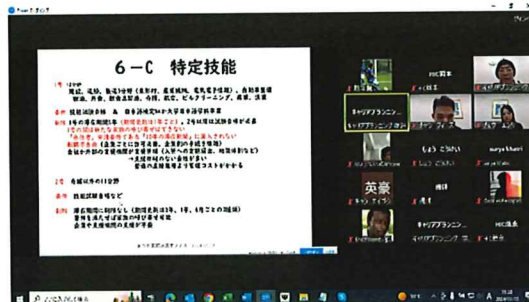
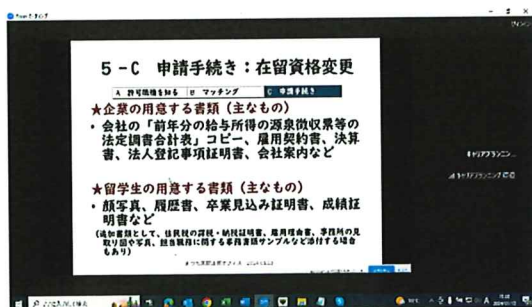
<入社準備セミナー>

ア) 目的

日本企業への就職が決まった外国人留学生を対象に、「在留資格」「ビジネスマナー」「税金・保険」など、企業で働く際に必要な知識やスキルの習得を図る。

イ) 事業概要

- ① 対象者：令和6年4月に日本企業へ入社予定の留学生
- ② 実施日：令和6年1月13日(土) 14時～17時
- ③ 実施方法：オンライン
- ④ 参加者数等：申込者数 31名 受講者数 16名
- ⑤ 研修内容：
 - ・行政書士の先生から学ぶ在留資格の変更手続き
 - ・日本の税金制度・社会保険制度
 - ・日本の企業文化の理解・ビジネスマナーの基本
- ⑥ 講師：株式会社キャリアプランニング 渡邊 裕子氏
 特定行政書士 松田 葉子氏



<合同企業説明会>

ア) 目的

外国人留学生に特化した合同企業説明会を開催し、県内企業への就職の促進を図る。

イ) 事業概要

- ① 対象者：県内企業への就職を希望する大学・大学院・短期大学・高等専門学校を卒業予定の外国人留学生（既卒者含む。）
- ② 実施日及び場所：令和6年3月8日（金）13時00分～16時00分
広島市留学生会館
- ③ 参加者数等：申込者数 78名 受講者数 51名
- ④ 研修内容：3月中にやっておくべきことは何か、エントリーの仕方や応募書類の提出方法、面接の受け方についてなど
- ⑤ 講師：株式会社キャリアプランニング 張 艶利氏



(2) インターンシップ事業

ア) 目的

県内企業での就業体験の場を提供し、実践的なビジネス日本語能力の向上や日本企業の理解促進を図る。

イ) 事業概要

- ① 対象者：広島県内企業に就職意思又は関心がある留学生
- ② 実施時期：令和5年9月～令和6年2月
- ③ 受入協力企業及び参加人数
協力企業：5社
実施企業：3社
参加人数：11名

(3) 就職活動個別コンサルタント事業

ア) 目的

県内留学生の就職活動に対する個別相談を行い、県内企業への就職を促進する。

イ) 事業概要

- ① 対象者：就職活動実践セミナー受講者、就職活動を開始する学部3年・修士1年、及び就職活動中の学部4年・修士2年・博士課程の留学生等
- ② 実施時期：令和5年4月～令和6年3月
- ③ 相談内容：就職活動計画の策定、採用企業の情報提供、就職活動に関わる個別相談等
- ④ 実施方法：面談、オンライン（Zoom・Skype）、メール、電話及びF a x等による。
- ⑤ 実績：39名（新規30名+継続9名）

(4) 企業・留学生交流会事業

ア) 目的

企業と留学生の相互理解を深めるための場を提供するとともに、留学生採用企業の掘り起しにもつなげる。

イ) 事業概要

<第1回>

外国人留学生と企業の気軽なオンライン就職交流会 (JETRO・(一社) 中国経済連合会共催)

- ① 開催日 (場所) : 令和5年9月4日 (月) (オンライン)
- ② 参加者 : 企業関係 17社
留学生 31名 (9校)
- ③ 内容 : 第1部 セミナー (OB・OGの体験談講演)
第2部 企業ごとにブレイクアウトルームに分かれて会社説明

<第2回>

外国人留学生と企業の気軽な就職交流会 (JETRO・(一社) 中国経済連合会共催)

- ① 開催日 (場所) : 令和5年12月15日 (金) (広島市留学生会館)
- ② 参加者 : 企業関係 25社
留学生 35名 (9校)
- ③ 内容 : 第1部 セミナー (OB・OGの体験談講演)
第2部 企業ごとにブースに分かれて交流会

(5) 留学生企業説明会事業

ア) 目的

留学生に特化した企業説明会を開催し、企業と留学生とのマッチングを促進する。

イ) 事業概要

- ① 開催日 (会場) : 令和6年3月8日 (金) (広島市留学生会館)
- ② 対象者 : 主に県内の留学生採用企業と外国人留学生
- ③ 参加状況 : 出展企業 30社 (29ブース)、参加留学生 51名 (8校)



(6) ビジネス日本語セミナー

<ビジネス日本語講座>

ア) 目的

日本ででの就職活動に役立つ日本語力を高める。また、日本の商習慣や敬語などを学び、応募時から就職後まで日本人とのスムーズなコミュニケーションをはかれるような日本語を身につける。

イ) 事業概要

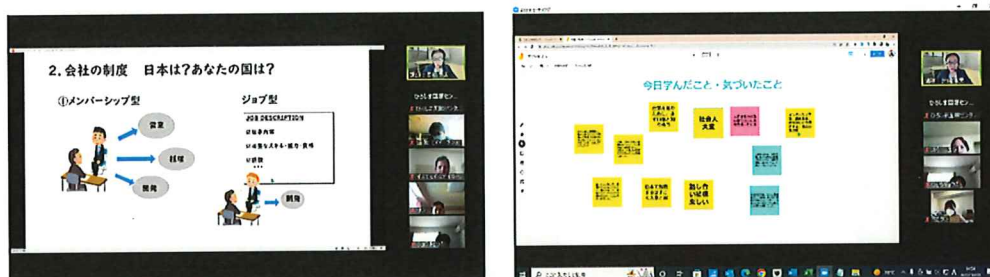
【基礎コース】

- ① 対象者 : 当センター構成団体の大学・短期大学・高等専門学校に在籍している日本語能力試験N2相当以上の留学生
- ② 実施日及び方法 : 令和5年8月9日 (水) ~ 9月13日 (水) の毎週水曜日
13時30分~15時 (全6回)
Zoomによるオンライン講座

- ③ 参加者数：69名
- ④ 講座内容：日本の商習慣に関する理解（日本人と働く心がまえ、報連相・時間厳守、チームワーク）、ビジネス日本語（敬語の基本や会話練習、クッションことば）
- ⑤ 講師：株式会社オリジネーター専属講師

【直前対策コース】

- ① 対象者：当センター構成団体の大学・短期大学・高等専門学校に在籍している日本語能力試験N2相当以上の留学生
- ② 実施日及び方法：令和5年11月4日（土）～12月9日（土）の毎週土曜日
13時30分～15時（全6回）
Zoomによるオンライン講座
- ③ 参加者数：13名
- ④ 講座内容：就職活動での日本語（社会人らしいことばづかい、電話会話、メール作成）、面接対策（面接の流れ、面接時のマナー）
- ⑤ 講師：株式会社オリジネーター専属講師



<「自分」再発見プログラム>

ア) 目的

日本で就職活動を行う前段階として、「自分を知る」きっかけを提供し、今後の留学生活や実際の就職活動の充実につながる契機とする。

- ① 対象者：当センター構成団体の大学・短期大学・高等専門学校に在籍している日本語能力試験N2相当以上の留学生
- ② 実施日及び場所：令和6年3月18日（月）10時～3月19日（火）17時30分
ひろしま国際プラザ（1泊2日）
- ③ 参加者数等：留学生申込者数 21名 参加者数 12名
日本人サポーター申込者数 15名 参加者数 4名
社会人ゲスト（日本で働く外国人社員） 4名
- ④ 研修内容：グループワークや社会人ゲストへの質問を通じて、現在の自分の日本語による表現力やプレゼンテーション能力を知り、さらなる向上に向けたきっかけづくりにするもの。
- ⑤ 講師：ひろしま国際センター日本語講師



1 6 留学生受入促進事業

1 目的

国内外からの優秀な留学生の受入れを促進するため、広島県の留学環境や県内大学・日本語教育機関を紹介するPR活動を行う。

2 事業概要

広島県の留学環境や県内大学・日本語学校等を紹介するパンフレットの作成や、県内の留学生で結成した「ひろしま留学大使」によるSNSを通じた広島県の留学生活の魅力発信、国内外の日本語学校等で勉学している留学生及び進路指導を行う教職員を対象とする「大学進学説明会事業」を実施する。

3 令和5年度実績

(1) ひろしま留学大使事業

中国、ベトナム、台湾、ネパール、ベネズエラ、ブラジル、アルゼンチン、セイシェル、バングラデシュの9か国・地域からの留学生25名により結成された「ひろしま留学大使」が、SNSを通じて広島留学の魅力国内外の外国人学生に母国語と日本語で発信。また地域や留学生を取り巻く課題を解決するため、グループごとにテーマを決め課題解決を目指す「HIC Challenge Club」を実施。

(2) 大学進学説明会事業

ア) 目的

国内外の日本語学校等に在籍する留学生及び進路指導を行う教職員を対象に、対面・オンライン（Zoom）にて広島県の留学環境の紹介や広島県内大学への進学を促進する。

イ) 事業概要

①オンライン（Zoom）開催

実施日時：令和5年8月2日（水）12：00～16：00

実施方法：各大学30分（説明・質疑応答）の説明

※スケジュールに沿って各大学説明後、大学ごとのブレイクアウトルームにて個別相談対応

参加者数：最大88名（重複者含む）

②対面開催

実施日時：令和5年8月23日（水）13：00～16：30

実施方法：会場を用意し、各大学のブースを設けて説明

参加者数：最大25名（重複者含む）

(3) 大学体験入学会

ア) 目的

県内外の日本語学校等に在籍する留学生に実際に県内大学を訪問してもらい、大学施設の見学や模擬授業の体験などを通して県内大学進学を促す。

イ) 事業概要

①比治山大学

実施日時：令和5年10月2日（月） 参加者数：7名

②福山大学・福山平成大学

実施日時：令和5年10月5日（木） 参加者数：5名

③広島国際大学・広島大学

実施日時：令和5年10月12日（木） 参加者数：19名

④広島経済大学・広島修道大学

実施日時：令和5年10月20日（金） 参加者数：24名（内2名は引率者）

1 7 留学情報等提供事業

(留学生ウェブサイト、留学生交流)

1 目的

県内外の留学生に、広島県の留学環境や生活・勉学支援、就職支援の情報や、県内の留学生採用企業情報などを「広島留学ポータルサイト」により提供する。

交流事業を通して、県内留学生間の親睦を深め、日本人学生、地域住民との交流を図る。

2 事業概要

- ・広島県の留学環境（学習、生活、娯楽など）、広島県の高教育機関、留生活躍支援センターの活動等について情報提供を行う。
- ・ワークショップなどの交流イベントを開催し、留学生と日本人学生、地域住民と共にまちづくりについて考え、交流を促進する。

3 令和5年度実績

(1) 留学生ウェブサイト事業

平成30年度に開設した広島留学ポータルサイトの、多言語（日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語）対応を実施することにより国内外へ情報発信。また、情報更新を実施



(2) 留学生交流事業

ア) 留学生・地域住民間の交流

福山市山野町で、地元の高校生から山野町の魅力を英語と日本語で紹介してもらい、ワイン用のぶどうの収穫体験や、藍染体験を通して里山の魅力に触れた。

実施日：令和5年8月29日(火)

実施場所：福山市山野町

参加人数：計80名

(留学生47名・地元住民約16名・

福山市立福山中・高等学校の生徒17名)



イ) 学生団体と連携した交流

広島大学の現役学生とOBのグループ「ひとむすび」と共催

「ひとむすび」：東広島地域の美味しいもの、楽しいものを集めたマーケット「ひとむすびの場」の主催、地域情報の発信、地域ツアーの企画運営をしている。

東広島市西条町御菌宇で、地元の方との交流会を行った。地元の方から地域のお話を伺ったり、質問をしあったりしてお互いを知ることによって交流を深めた。

実施日：令和5年9月17日(日)

場所：東広島市西条町

参加人数：留学生 12名



ウ) 外国人留学生によるボランティア活動

① 広島県立加計高等学校 文化交流会

留学生による歌や踊りなどの母国紹介を始め、高校生によるソーランや書道パフォーマンスの披露、お茶体験やかき氷等のミニ縁日を通して交流した。

実施日：令和5年7月13日(木)

場所：広島県立加計高等学校

参加人数：留学生 27名、高校生約 100名



② しゃぎり秋祭り

辻町内会主催で例年開催されている豊作を祝う秋まつりに、留学生がそろいの浴衣を着て参加し、地域住民や地元の高校生と交流した。

実施日：令和5年10月15日(日)

場所：安芸郡府中町 多家神社

参加人数：留学生 26名、広島県立安芸府中
高等学校の生徒約 10名



エ) ホームステイ・ホームビジット

広島県内の留学生が地域住民の自宅に訪問し、日帰りまたは1泊2日で気軽に家族の一員として一緒に食事を作ったり、お話ししたり、外出したりして地域の人たちとのつながりを作った。

令和5年度実績：ホームビジット 19回

ホームステイ 11回

参加人数：留学生 35名



(研修部：I 国際協力研修事業)

1 8 日本語・日本文化研修事業（日本語高等研修等）

1 目的

海外からの研修員等に対し、業務や研究及び日常生活に必要な日本語能力の向上や日本文化の理解の促進を図るとともに、国際協力・国際化の進展に寄与する（広島県からの受託事業）。

2 事業概要（平成9年度(1997年度)開始）

日本語・日本文化研修：海外からの研修員等を対象に日本語及び日本文化の研修を実施

3 令和5年度実績

研 修 名 等		人数	実施期間	内 容
日本語 高等研修	2週間 集中プログラム	7人	A日程 8/7～8/11 8/28～9/1 B日程 8/21～8/25 9/11～9/15	外国人留学生が大学院で研究活動を行うために必要な論文作成・発表、 討論等の高度な日本語能力を習得するための研修
	半年プログラム	4人	10/2～3/1	
海外日本語 教師養成 研修	東南アジア	インドネシア：3人 ベトナム：3人	10/4～11/29	アジア・太平洋地域等の日本語教師を対象に、日本語教師に必要な日本語教授法の習得及び日本語運用能力の向上のための研修



日本語高等研修 2週間集中プログラム



海外日本語教師養成研修

研 修 名 等	人数	実施期間	内 容
J E Tプログラム 日本語・日本文化研修	38人※	8/21～8/25	J E Tプログラムにより広島県及び 県内市町に派遣される海外の青年に 対する日本語・日本文化事情研修
海外大学 日本語・日本文化体験プログラム	—	—	アジア・太平洋地域等の高等教育機 関の学生で、日本語・日本学を専攻 している者、あるいは日本理解・広 島理解を希望する者を対象にした日 本語・日本文化研修 (R 5年度実績なし)
在外県人会後継者育成支援等事業	在外県人会: 14人 グアナフアト州: 12人	在外県人会 7/31～8/7 グアナフアト州 8/2～8/7	ハワイ・北米・中南米の在外広島県 人会及び広島県の友好提携先のメキ シコ・グアナフアト州から青少年を 広島に招き、広島への理解を深めて もらう交流プログラム

※ 研修参加予定者は43名であったが、研修前に新型コロナウイルスを発症し、研修に参加できなかった研修員が4名いた。また、諸事情により研修に参加しなかった者が1名いたため、研修を修了した研修員は38名であった。

(研修部：I 国際協力研修事業)

1 9 日本語・日本文化研修事業（国際人材育成事業）

1 目的

海外からの学生等に対し、日本語・日本文化研修や生活支援等を実施し、日本への理解の促進を図るとともに、国際交流の進展や国際的な人材の育成に寄与する。

2 事業概要（(1)～(3)平成18(2006)年度開始、(4)平成26(2014)年度開始）

(1) 青少年等日本文化体験研修

海外から教育旅行で広島県を訪問する青少年に対し、日本語の授業、日本文化体験、日本の歴史・産業の見学、及び地域住民・学生との交流の機会（ホームステイ・ビジットも実施）を提供する。

【5泊6日の場合の代表的な日程例】

日	曜日	時間	内容
1日目	木	午後	福岡・大阪・東京等から到着 HIP チェックイン、開講式、日本語授業
		夕方	日本文化体験（浴衣の着付けなど）
2日目	金	午前	広島市内見学
		午後	（平和記念公園、マツダミュージアム、お好み焼き体験など）
		夕方	ホームステイ
3日目	土	終日	ホームステイ
4日目	日	午前	ホストファミリーとお別れ
		午前・午後	宮島（厳島神社）、もみじ饅頭づくり体験など
5日目	月	午前・午後	学校訪問 （生徒との交流、授業・クラブ活動参加など）
		夕方	日本文化体験（茶道など）
6日目	火	午前	閉講式 次の訪問地に向けて出発

【研修部で実施可能な日本文化体験の例】

茶道、生け花、折り紙、浴衣の着付け、絵手紙、書道、和食（巻き寿司など）、お好み焼き、和菓子、折り鶴アート、殺陣、竹とんぼ製作、日本の遊び（竹馬・けん玉等）

(2) 海外自治体・大学等国際化研修

海外の自治体職員や教育機関・大学の教職員・学生などに対する研修プログラム。ノンネイティブ日本語教師のための研修（日本語・日本文化・授業改善など）や、海外で日本語や日本文化を学んでいる人のための実践的な日本語研修などを行う。

(3) 企業等国際化研修

企業等が受け入れる外国人研修員に対し、HIPに宿泊しながら日本語や日本文化の学習の場を提供する研修プログラム

昼間に会社・工場などで技術研修を受け、HIPに帰ってから日本語クラスや日本文化体験を行うことも可能。また、企業からの要望に応じて、日本の生活を開始するためのオリエンテーション、健康診断、役場への届け出、銀行口座開設などの支援、日本語集中講義なども行う。

(4) グローバルリレーションズ・プログラム (GRP)

ひろしま国際プラザに入居して、所属の大学に通いながら、国際社会で活躍できる「実践力」を身につけることができる外国人留学生のためのプログラムを実施する。

レジデントアシスタント (RA) の日本人学生を配置し、プログラムに参加する留学生を支援している。

区 分	グローバルリレーションズ・プログラム (GRP)
ねらい	ひろしま国際プラザに入居して、次の能力を養う。 ア 日本語及び日本文化・事情理解 イ 次世代のリーダー・グローバル人材として必要な能力 ウ 多文化共生・協働・平和を希求する精神
プログラム 内容等	ア 地域交流等 ・ ひろしま国際センター等が行う各種の地域交流イベントや研修事業へ参加し、イベントの中で自国の文化等を紹介したり、イベントや研修事業の運営を支援する。 ・ 実施時期：随時 イ 留学生間の交流 RAの主宰のもと、定例的なミーティングを開催し、入居留学生の相互交流とともに、ひろしま国際センターの国際交流イベントへの協力や生活のことなどについて、情報交換を行う。 ウ 日本語の学習支援 ひろしま国際センターの日本語講師陣に日本語能力試験の勉強法などが相談できる。
参加期間	1年間 (原則最大2年間)
累計参加者	事業開始 (平成26(2014)年度) 以降 延べ25ヶ国128人 (令和6年3月末現在) (内訳) 中国45人、ベトナム14人、フィリピン9人、バングラデシュ7人、パキスタン6人、タイ5人、アフガニスタン5人、インド5人、韓国4人、イラン4人、インドネシア4人、エジプト4人、カンボジア3人、メキシコ2人、アンゴラ・イエメン・ウズベキスタン・スリランカ・シリア・ナイジェリア・ネパール・フランス・アメリカ・チリ・ジャマイカは各1人

3 令和5年度実績

区分	研修名等	人数 (母率・外 数)	実施期間	備考
青少年等 日本文化 体験研修	国際青少年サイエンス交流事業 (さくらサイエンスプログラム) フィリピン・サイエンス・ハイスク ール高校生	9人 (1人)	6/12～6/17 (5泊6日)	科学技術の分野において日本と世界 の国と地域の青少年が交流を行 うもので、科学技術振興機構の支援 により行われる事業
	国際青少年サイエンス交流事業 (さくらサイエンスプログラム) インドネシア及びフィリピン高校生	8人 (2人)	12/3～12/9 (6泊7日)	科学技術の分野において日本と世界 の国と地域の青少年が交流を行 うもので、科学技術振興機構の支援 により行われる事業
	グローバル未来塾inひろしま	23人	7/23～2/4 (上記期間中 14日間実施)	将来、国際平和を希求し世界的に活 躍できる人材となることを目指す 高校生等を対象に、広島県が実施す る、英語力、核軍縮や紛争解決など の国際的課題を学ぶプログラム
	2023 キーンズランド州 STEM 日本 プログラム	13人 (2人)	12/3～12/9 (6泊7日)	広島県教育委員会が教育協力協定 を締結しているオーストラリア・ク ィーンズランド州の高校生を広島 に招き、日本文化等を学ぶ研修プロ グラム
	タイSTREAM教育旅行プログラム	18人 (3人)	12/17～12/23 (6泊7日)	タイの教育コンサルタント会社で あるGROW OUT OF THE BOX社の企画 による、現地インターナショナルス クールに通う小中学生が日本の科 学技術を体験・学習する研修
	インドネシア・ボゴル第三高校 日本語・日本文化体験研修	21人 (8人)	12/5～12/11 (6泊7日)	インドネシアの中学生・高校生を対 象とした日本語・日本文化研修
	イマキュレート・コンセプションス クール・バリアッグ校 (フィリピン) 日本文化体験プログラム	6人 (2人)	3/10～3/16 (4泊5日)	フィリピンの高校生を対象とした 日本文化研修
海外自治体・大学等 国際化研修	R5「日本の教育システムと文化体験 研修 (フィリピン) 6月	26人	6/13～6/17 (5日間)	ファハルド教授の企画による、フィ リピン人教育関係者を対象とした 研修を受託。学校訪問、日本文化体 験、文化施設の見学を通じて、日本 の教育制度や日本文化及び広島に ついての理解を深める。
	R5「日本の教育システムと文化体験 研修 (フィリピン) 10月	19人	10/12～10/19 (8日間)	ファハルド教授の企画による、フィ リピン人教育関係者を対象とした 研修を受託。学校訪問、日本文化体 験、文化施設の見学を通じて、日本 の教育制度や日本文化及び広島に ついての理解を深める。

	JENESYS研修生日本文化体験	14人 (3人)	8/25	外務省が諸外国・地域の優秀な青年を対象に、日本に対する関心と理解を向上させる JENESYS プログラムの一環で行う日本文化体験プログラム
企業等国際化研修	MASUOKA日本語コース 就業前研修	1人	4/17~7/14	(株)増岡組に就業予定のキルギス人研修員に対する日本語・日本文化研修
	R5「四川省環境保護合作事業」(中国)	3人	12/6~12/20 (15日間)	広島県環境政策課と四川省環境保護庁が協定を結び、平成4年(1992年)から継続している環境分野の技術交流事業の国内研修。
	ユニタール広島事務所 ヨルダン、イラク、レバノン及び南スーダン研修員日本文化体験プログラム	35人 (10人)	2/16~2/23 (8日間)	ユニタール(国連訓練調査研究所)広島事務所が受け入れた南スーダン、ヨルダン、イラク及びレバノンからの研修員に対する日本文化研修
	ユニタール広島事務所 タンザニア、ザンビア及びジンバブエ研修員日本文化体験プログラム	24人 (4人)	2/28~3/2 (6日間)	ユニタール(国連訓練調査研究所)広島事務所が受け入れたタンザニア、ザンビア及びジンバブエからの研修員に対する日本文化研修
	留学生のための「自分」再発見プログラム	12人 (日本人ポーター4人)	3/18~3/19 (1泊2日)	広島県内の大学や大学院に在籍する留学生に対し、日本国内で就職活動を行う前段階として、「自分を知る」きっかけを提供し、今後の留学生活や実際の就職活動を充実させるための日本語研修プログラム
GRP	グローバル能力開発コース (長期)	19人 (定員19人)	通年	(全体の内訳) 中国 5、ベトナム 2、アフガニスタン2、パキスタン2、インド2、インドネシア・エジプト・イラン・ベネズエラ・ジャマイカ各1。男性8、女性11 (2024.03.22現在)
	レジデント・アシスタント(RA)	2人 (定員2人)		日本人学生男女各一名
	合計	253人 (39人)		

20 国際協力機構(JICA)受託研修事業

1 目的

独立行政法人国際協力機構(JICA)中国センターが受け入れた、開発途上国の国づくりの中心となる技術者・行政官等への研修をHICが受託実施し、様々な分野の専門知識・技術等の移転を支援する。

2 事業概要

JICAから集団型研修コース等を受託し、広島県や県内の大学等と協力して実施する。

3 令和5年度実績

(1) 課題別研修

研修名	人数	実施期間※	研修概要
①紛争影響国における国家建設	4人	6/27～7/7	<p>【内容等】</p> <ul style="list-style-type: none">日本の事例を通じて安定した国家建設を適切に計画・履行するためのガバナンスのあり方に関する理解を高め、目指すべき国家像や諸機関の関連の中での行政官の役割をあらためて見直すことで、中堅幹部行政官の政策形成能力が向上することを目的とする。日本の統治機構や行政府・立法府・司法府の関係、国家安定に資する治安関連諸機関の機能を理解する。 <p>・来日実施</p> <p>【協力機関】日本政治総合研究所、警察庁、総務省、広島県、広島市、海上保安大学校 等</p> <p>【参加国】南スーダン、ソマリア、パキスタン</p>
②排水処理技術	10人	9/4～10/19	<p>【内容等】</p> <ul style="list-style-type: none">日本で実際に機能している排水処理システムの実例及びその整備プロセスを体系的に学ぶと共に、参加国間で課題や経験を共有、議論する中で、参加者が各国の排水処理状況を改善するための糸口をつかむことを目的とする。「水環境保全」「下水道計画・経営」「処理場の維持管理」「下水処理技術」等といったテーマについて、講義・視察・実習を通して自国に合った必要な知識・技術を学ぶ。途上国に向けた技術の一つとして、UASB+DHSを紹介し、自力で実行可能な改善取組みへの意欲を向上させる。 <p>・来日実施</p> <p>【協力機関】東広島市、広島大学、長岡科学技術大学、(株)DHSテクノロジー、高知県須崎市、日本下水道事業団、県内の排水処理施設、汚水・汚泥処理関連企業等</p> <p>【参加国】コスタリカ、ドミニカ共和国、メキシコ、ニカラグア、パナマ、アルゼンチン、ボリビア、エクアドル、ペルー、ウルグアイ</p>
③サヘル諸国・周辺国における地方行政能力強化による政府と住民間の信頼醸成	9人	9/8～9/21	<p>【内容等】</p> <ul style="list-style-type: none">紛争の影響を大きく受けているサヘル諸国及び周辺国の幹部地方行政官の、地域社会の再建に向けた行政と住民の協働による街づくり、行政と住民の信頼醸成に寄与する、リーダーとしての教訓を習得することを目的とする。日本の戦後復興及び災害復興の経験を基に、紛争影響国での地域社会再建の取り組みにおける地方行政の役割・責任を理解する。 <p>・来日実施</p> <p>【協力機関】総務省、広島県、東広島市、(同)ひとむすび、世羅町、特産品センターかめりあ、宮城県議、元復興庁事務次官 等</p> <p>【参加国】ブルキナファソ、チャド、コートジボワール、マリ、モーリタニア</p>

④地方行政能力強化（紛争影響国における地域社会再建）	7人 （内、1人 来日 中止）	11/6～11/22	<p>【内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紛争影響国において地域再建プロセスを担う地方行政官及び中央政府の行政官の政策・計画の立案・実施能力の向上を目的とする。紛争影響国における地域社会の再建を通じた平和構築の取り組みと、その中での地方行政・コミュニティの果たすべき役割を理解する。 ・来日実施 <p>【協力機関】 広島県、安芸高田市、福島県、東北大学、宮城県議、いわき市、（一社）ふくしまオーガニックコットンプロジェクト、（株）起点、広野町等</p> <p>【参加国】 パキスタン、エチオピア、南スーダン、ウクライナ、（リビア）</p>
⑤道路維持管理（D）	9人	1/11～2/22	<p>【内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加国の経済発展に伴う急増する自動車交通需要に対応する道路整備について、日本の技術・知識・経験を活かし、効率的な維持管理計画の策定スキルを向上させることを目的とする。 ・PDCAサイクルを使って、予防的かつ効率的な道路整備や維持管理の方法を学ぶ。 ・来日実施 <p>【協力機関】 広島大学、東広島市、高速道路関係企業等</p> <p>【参加国】 エジプト、エチオピア、ヨルダン、パレスチナ、ウガンダ、ジンバブエ（計6か国）</p>
計5コース	39人		

※実施期間は技術研修期間である。

(2) 国別研修

研修名	人数	実施期間※	研修概要
②ナイジェリア 「北東部州復興計画策定能力強化」	14人	10/2～10/13	<p>【内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連邦政府、州政府及び市の行政官が、日本の戦後復興の経験や住民と行政が協働する取り組みを理解し、北東部地域の効果的な復興計画を策定・実施するために必要な能力を強化することを目的とする。 ・日本の戦後復興や災害復興の経験を学び、コミュニティとの関係に重点を置いて地域社会再建を行う日本の地方行政の働きを理解し、自国の地方行政能力強化の参考となる教訓を得る。 ・来日研修により実施 <p>【協力機関】 広島県、広島市、広島県議会、福島県、いわきおてんとSUN企業組合 等</p>
①ソマリア/地域社会再建にかかると地方行政能力強化（準高級）	8名 （内、1名 来日 中止）	8/21～9/2	<p>【内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域再建プロセスを担う市長、地方政府及び中央政府の行政官の政策・計画の立案・実施能力の向上を目的とする。 ・日本の行政制度の変遷や現状、課題について学び、地方行政の在り方を理解する。また、日本の戦後復興及び災害復興の経験をもとに地方行政の目指す姿を共有し、ソマリアにおける復興及び課題解決のための教訓を習得する。 ・来日研修により実施 <p>【協力機関】 広島県、東広島市、東北大学、東松島市、宮城県議、自治会等</p>
③イラク 「廃棄物管理」	6名	1/15～2/9	<p>【内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理に係る計画立案、収集運搬及び適正な最終処分（有害廃棄物含む）について、エルビル市の廃棄物処理計画における策定能力を強化することを目的とする。 ・日本の廃棄物行政システム並びに視察を通して自国との比較、改善のヒントを得る。 ・来日研修により実施 <p>【協力機関】 広島県、広島市、東広島市、広島中央衛生組合、廃棄物処理関連企業、東京23区一部清掃事業組合、東京都等</p>
計3コース	28人		

※実施期間は技術研修期間である。



「道路維持管理（D）」
 (NEXCO 西日本第二神明道路事務所の視察)

「イラク/廃棄物管理」
 (広島市恵下埋立処分場の視察 or 課題分析 WS)



「サヘル信頼醸成」
 (特産品センターかめりあの視察 or 平和記念公園での献花)



「排水処理技術」
 (東広島浄化センター視察 or 高知県須崎市終末処理場(DHS システム) 視察 or 日本下水道事業団での実習)

(3) 青年研修
 実績なし

(4) 日系研修
 実績なし

※実施期間は技術研修期間である。

(参考) 過去のJICA研修受託実施状況

(単位：コース、人)

区分/年度	H9～H30	R1	R2	R3	R4	R5	累計
コース数	258	11	4	6	11	8	298
研修員数	2,257	86	36	45	97	67	2,588

2 1 地域の国際化推進事業（地域交流イベント）

1 目的

県民が直接外国人と交流する機会を提供し、地域の国際化を推進する。

2 事業概要

多くの地域住民（在住外国人を含む。）が国際相互理解を深める機会として、「ひろしま国際プラザ（HIP）」に在館する研修員の協力も得ながら、様々な地域交流イベントを実施する。

また、国際交流・協力事業の地域ボランティアを養成するため、イベントでの通訳やホストファミリーなどの「HIC オレンジサポーター」登録制度を設け、積極的な参画を促進する。

3 令和5年度の実績

1 地域における国際交流推進事業

【事業目的】

日本人住民に対する意識啓発、外国人住民に対する日本での生活上必要な種々の情報提供及び地域に暮らす外国人・日本人住民の交流機会の提供を行うことにより、地域における国際交流及び外国人住民が心豊かに暮らせるまちづくりの推進を支援する。

1 子ども英語村 (Kids' English Academia)

(1) 概要 東広島市内に住むALT (Assistant Language Teacher : 外国語指導助手) やひろしま国際プラザで研修を受講中の外国人研修生等の協力により、外国人と日本人が英語を媒体として交流する。遊びながら英語を学び、また異文化理解と多文化共生社会の推進を支援することを目的とする。

(2) 対象者 東広島市在住の語学、異文化理解に関心のある青少年等

(3) 実施回数・参加者数 2回 103名

(4) 実施状況

(1回目)

日時	令和5年12月16日(土) 9:45~12:30
場所	ひろしま国際プラザ ロビー(1階、2階)、体育館
参加者	参加者48名 ボランティア17名(ALT14名、外国人留学生1名、ボランティア2名)
内容	小学校に見立てたひろしま国際プラザ(HIP)で、参加者が4グループに分かれ、教師役のALTから4科目の授業を受けて外国(英語圏)の小学校を疑似体験。 ・Arts&Crafts(図工):ジンジャーブレッドマンの飾り作り ・Math(算数):カードを使った計算ゲーム ・Science(理科):地震のおもしろ実験 ・P.E.(体育):チーム対抗のキャタピラーレース

(2回目)

日時	令和6年3月9日(土) 9:45~12:15
場所	ひろしま国際プラザ ロビー(1階、2階)、体育館
参加者	参加者55名 ボランティア19名(ALT15名、在住外国人1名、ボランティア3名)
内容	(1回目と同じ内容)



12月16日 英語村 (Arts&Crafts)



12月16日 英語村 (Math)



3月9日 英語村 (Science)



3月9日 英語村 (集合写真)

2 「やさしい日本語」の普及

- (1) 概要 日本語が苦手な外国人住民にとっても理解が容易な「やさしい日本語」の普及を図るため、出前講座等を活用しながら、考え方や実践的なノウハウを習得するためのセミナー等を開催することで、業務及び日常生活等における外国人対応の一助とし、受入側の体制整備を支援する。
▽ 「やさしい日本語」の概略、ロールプレイによる実践練習
- (2) 対象者 東広島市に在住・勤務し、外国人への情報発信やコミュニケーションを行う自治体・企業職員（教育・福祉・保健分野など）、住民自治コミュニティ、地域メディア担当者、学生等
- (3) 実施回数・参加者数 2回 25名
- (4) 実施状況

(1回目)

日時	令和5年9月23日(土) 13:00~14:30
場所	広島国際大学東広島キャンパス
対象	広島国際大学学生、東広島市民
参加者	13名
内容	「やさしい日本語」講座

(2回目)

日時	令和5年12月18日(月) 10:00~11:30
場所	御菌宇地域センター
対象	御菌宇地域の住民
参加者	12名
内容	「やさしい日本語」講座



12月18日
御菌宇地域センターで講座を開催

3 外国人のための東広島バスツアー

- (1) 概要 地域に対する理解を促進し、生活上必要となる情報を提供するために、在住外国人のためのバスツアーを開催し、外国人住民の生活の利便性・快適性向上を図るとともに、地域に対する愛着を増す機会とする。また、参加者同士のコミュニケーションを促し、住民同士のネットワーク形成の一助とする。
- ▽ 市内の主要観光スポットや生活に役立つ公的機関への訪問
 - ▽ バス内でのレクリエーション等を通じた参加者間の交流
- (2) 対象者 東広島市に在住する外国人等（技能実習生を含む。）
- (3) 実施回数・参加者数 3回 75名
- (4) 実施状況

(1回目)

日時	令和5年5月1日（月） 9：45～17：55
参加者	22名
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・移動中のバスの中で 東広島に関するクイズを実施 ・河内町の河内パークゴルフでパークゴルフを体験 ・三原市本郷町のコカ・コーラボトラーズジャパン広島工場を見学

(2回目)

日時	令和5年10月22日（日） 8：30～16：30
参加者	26名（外国人技能実習生）
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・移動中のバスの中で 東広島に関するクイズを実施 ・東広島国際フェスタ2023のメイン会場を見学 ・豊栄町の小石川リンゴ園でリンゴ狩り体験 ・三原市本郷町の三景園を見学

(3回目)

日時	令和6年3月20日（水） 9：20～17：00
参加者	27名
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・移動中のバスの中で ひな人形の説明 ・蓮池うるし工房で鉛筆の金箔体験 ・たけはら町並み保存地区で雛めぐり ・安芸津生涯学習センターでゲームによる交流



5月1日 工場見学ツアー



10月22日 リンゴ狩り体験



3月20日 鉛筆の金箔体験



3月20日 雛めぐりと三味線体験

4 外国人のための防災フェスタ

(1) 概要 外国人住民等を対象に、地震、風水害、火災などの防災をテーマにした体験型イベントを開催又は東広島市総合防災訓練等に参加し、外国人住民の防災意識を高めるとともに、地域の安全・安心の向上を図る。

(2) 対象者 東広島市に在住する外国人市民等

(3) 実施状況

日時	令和5年7月8日(土) 9:20~16:10
場所	東広島消防署 道の駅湖畔の里福富(福富町) ※ 天候不順のため福富ダムの見学は中止
参加者	外国人21名、日本人10名(日本人は防災オリンピックの参加者)
内容	・東広島消防署内の防災センターを見学 ・道の駅湖畔の里福富で、ゲームを通して防災を学ぶ防災オリンピックに参加(ひがしひろしま防災×まちづくりプロジェクトとコラボ)



東広島消防署を見学



防災オリンピック

5 地域交流希望事業

- (1) 概要 ひろしま国際プラザに滞在する研修員との交流を希望する人を広く一般より募集し、地域住民が主体となった国際交流活動を促進する。
▽ 日本の伝統芸能発表会、スポーツを通じた交流イベント など
- (2) 対象者 東広島市在住の国際交流を希望する地域住民、ひろしま国際プラザに滞在する研修員等
- (3) 場所 ひろしま国際プラザ
- (4) 実施回数・参加者
 伝統芸能発表会 2回 159名
 スポーツ交流 88回 1,057名



9月28日ロビーイベント（空手）



11月29日ロビーイベント（邦楽）

6 ホームステイ・ビジット講習会（ホストファミリー講習&交流会）

- (1) 概要 身近にできる国際協力・交流の手段として有益なホームステイやホームビジットについての講習会を開催し、日本人住民のホームステイ等への関心を喚起し、またホストファミリー相互の連携及び情報共有を強化する。
- (2) 対象者 主に東広島市在住のホームステイ等の受入れに興味をもつ日本人
- (3) 実施状況

日時	令和5年6月24日（土） 10:00～12:00
場所	ひろしま国際プラザ
人数	41名（日本人32名、外国人協力者7名、ボランティア2名）
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームステイ・ビジットの目的や内容について説明 ・イスラム教やハラールフードについて説明、試食 ・ワークショップ（ホームビジットのプラン作り・発表、ゲームやクイズを通じた外国人との交流）



イスラム教の説明



ハラールフードの試食

7 外国人のための子育て交流会

(1) 概要 未就学児を持つ外国人が、地域の日本人との交流を通じて、日本で暮らしていく上で必要となる日本の文化や生活について理解を深める機会を設ける。また、子育て支援拠点が実施する外国人の子育て支援に係る活動を支援する。

(2) 対象者 主に東広島市在住の未就学児を持つ外国人・日本人及びその子ども

(3) 実施回数・参加者

- ・子育て交流会 2回 42名
- ・子育て支援拠点支援 12回 216名（外国人120名、日本人96名）

(4) 実施状況

(Paren Talk)

日時	令和5年9月21日(木) 11:30~12:30
場所	ひろしま国際プラザ
人数	10名(外国人4名、日本人6名)
内容	・子育て中の外国人親子と日本人親子の交流(絵本読み聞かせ、紙コップロケット作り、自由交流)

(子育て交流会)

日時	令和6年3月16日(土) 10:40~12:10
場所	ひろしま国際プラザ
人数	32名(外国人9名、日本人23名)
内容	・自己紹介 ・ピニャータ割り ・フリートーク(交流タイム)

(子育て支援拠点支援)

日時	①令和5年4月12日(水) 10:00~12:00 参加者29名(外国人14名、日本人15名)
	②令和5年5月17日(水) 10:00~12:00 参加者25名(外国人14名、日本人11名)
	③令和5年6月14日(水) 10:00~12:00 参加者29名(外国人20名、日本人9名)
	④令和5年7月12日(水) 10:00~12:00 参加者17名(外国人9名、日本人8名)
	⑤令和5年8月9日(水) 10:00~12:00 参加者25名(外国人19名、日本人6名)
	⑥令和5年9月13日(水) 10:00~12:00 参加者17名(外国人10名、日本人7名)
	⑦令和5年10月11日(水) 10:00~12:00 参加者22名(外国人6名、日本人16名)
	⑧令和5年11月8日(水) 10:00~12:00 参加者19名(外国人10名、日本人9名)
	⑨令和5年12月13日(水) 10:00~12:00 参加者20名(外国人11名、日本人9名)
	⑩令和6年1月17日(水) 10:00~12:00 参加者なし
	⑪令和5年2月14日(水) 10:00~12:00 参加者4名(外国人2名、日本人2名)
	⑫令和5年3月13日(水) 10:00~12:00 参加者9名(外国人5名、日本人4名)
場所	キッズプラザひがしひろしま「ゆめもくば」
内容	・毎月第2水曜日の10時から12時までを「おしゃべりワールドデー」とし、外国人親子と日本人親子が交流



3月16日 子育て交流会（ピニャータ割り）



おしゃべりワールドデー

8 地域国際交流事業

(1) 概要 地域に暮らす外国人・日本人住民との交流の場を作り、ともに活動することで、相互理解を促進し、外国人住民の地域への溶け込みや地域内での異文化理解、コミュニティ形成を促進するため、生涯学習センター等と協同して交流事業を実施する。

(2) 対象者 東広島市内の地域に在住する外国人・日本人住民

(3) 実施状況

日時	令和6年1月27日（土） 10:00～12:50
場所	高美が丘地域センター
対象	高屋地域に在住する外国人・日本人住民
参加者	24名（外国人5名、日本人17名、外国人協力者1名、ボランティア1名）
内容	ベトナム料理作り交流会（フォー・ガー）



ベトナム料理作り



ベトナムの紹介

9 防災アドバイザー事業

(1) 概要 地域に暮らす外国人住民への災害時支援や外国人住民の防災意識を高めるための事業等に対しアドバイザーを派遣し、業務及び日常生活等における外国人対応の一助とし、受入側の体制整備を支援する。

(2) 対象者 地域自治組織等

(3) 実施回数・参加者数 2回 56名

(4) 実施状況

(1回目)

日時	令和5年8月27日（土） 9:20～10:50
場所	東広島消防署
対象	西条自治協議会の住民
参加者	日本人20名、外国人17名
内容	西条自治協議国際交流部会主催の「やさしい日本語で防災訓練」の中で「やさしい日本語」講座（災害時における外国人への情報の伝え方）

(2回目)

日 時	令和6年3月18日(月) 16:30~17:30
場 所	東広島市役所
対 象	東広島市 市議会議員
参加者	19名
内 容	「やさしい日本語」講座(災害対策としてのやさしい日本語)



8月27日東広島消防署で講座を開催

10 友好都市マリリア市 PR 事業

- (1) 概 要 東広島市の国際友好都市の一つであるブラジルサンパウロ州マリリア市との友好交流のPR事業を実施する。
- (2) 対 象 者 東広島市に在住する市民(ブラジル出身者を含む。)等
- (3) 実施回数・参加者数 2回181名
- (4) 実施状況

(1回目)

日 時	令和5年10月22日(日) 10:00~16:00 東広島国際フェスタにブースを出展
場 所	東広島国際フェスタメイン会場(西条中央公園)
人 数	マリリア市に係るクイズ参加者155名
内 容	写真・パネル展示、マリリア市に係るクイズ

(2回目)

日 時	令和5年11月3日(金)~4日(土) 10:00~17:00(4日は16:00) 東広島市生涯学習フェスティバルに出展
場 所	東広島芸術文化ホールくらら
人 数	写真・パネル展示のアンケート参加者26名
内 容	写真・パネル展示



10月22日
東広島国際フェスタでパネル展示



2 国際相互理解促進事業

【目的】

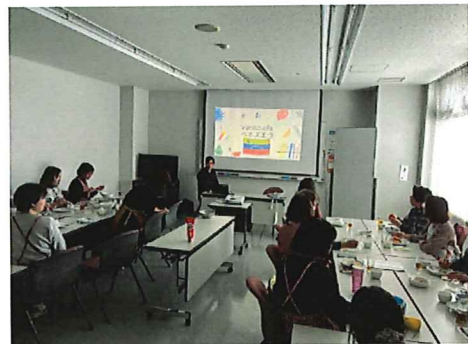
日本文化・外国文化の相互理解を促進することで、グローバルな視野を持ち、文化の多様性を受容できる国際人材の養成に寄与する。

1 ワールドクッキング教室

- (1) 概要 海外の料理をテーマとした料理講習会を開催する。講師は地域に暮らす外国人住民に依頼し、外国人住民の社会参画への機会とする。
▽ 講師の母国の料理紹介および調理を通じた交流
▽ 講師の母国文化、社会事情の紹介
- (2) 実施回数 4回
- (3) 実施状況 テーマ国：ガーナ、パキスタン、ベネズエラ、エジプト
- (4) 受講者数 68名



パキスタン料理



ベネズエラ料理

2 広島平和学習

- (1) 概要 平和記念公園、平和記念資料館、原爆ドームなどへの訪問や講義を通じて、広島の復興の歴史や平和の尊さについて学ぶための研修を実施する。
- (2) 対象者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員等
- (3) 実施回数 23回
- (4) 参加者数 239名
- (5) 行程 平和記念資料館見学
「平和都市ヒロシマの歩み」(講義)
平和記念公園見学(原爆ドーム、慰霊碑、原爆の子の像、爆心地など)



講義「平和都市ヒロシマの歩み」



原爆ドーム

3 宮島ツアー

- (1) 概要 広島を代表する文化遺産である宮島への訪問を通じ、日本の歴史・文化に対する理解を促進し、親日感情の醸成に寄与する。
- (2) 対象者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員等
- (3) 実施回数 2回
- (4) 参加者数 55名



宮島の大鳥居

4 G7サミットの地「広島」を巡るツアー

- (1) 概要 2023年5月にG7サミットが開催された地「広島」で、各国の元首が訪れた広島平和記念資料館や平和記念公園を見学するほか、広島の自動車メーカーであるマツダ工場を見学するなど、平和や広島についての理解を深める機会とする。
- (2) 対象者 全国のJICA長期研修員
- (3) 実施回数 1回
- (4) 参加者数 39名



原爆ドーム



ヒロシマの復興について講義

5 日本文化体験教室

- (1) 概要 伝統的な日本文化である茶道・華道・着付け・書道等を体験する教室を開催することで、日本文化に対する興味・関心を喚起し、親日感情の醸成に寄与する。
- (2) 対象者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員
- (3) 場所 ひろしま国際プラザ 研修室・和室等
- (4) 実施回数 28回（着付け10回、華道6回、茶道3回、書道3回、お好み焼き体験4回、折り鶴アート2回）
- (5) 参加者数 436名



着付けの体験



書道の体験

6 ホームステイ・ビジット

- (1) 概要 日本人住民と生活を共にする体験を通じ、研修員の日本の生活・習慣・文化に対する興味・関心を高めるとともに、受入家庭の国際交流・異文化理解への意欲を高める。
- (2) 対象者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員
- (3) 実施回数 実績なし

7 東広島地域のまつり等への参加

- (1) 概要 研修員が地域コミュニティ等の主催するまつり等に参加し、地域住民と交流を深める。
▽ 西条酒まつり、御菌宇小学校運動会・とんど大会への参加
- (2) 対象者 ひろしま国際プラザに滞在する研修員等
- (3) 場所 酒まつり会場、御菌宇小学校
- (4) 実施回数 3回
- (5) 参加者数 研修員 49名



西条酒まつりの酒みだればやし



御菌宇小学校とんど大会

8 出前講座

- (1) 概要 在住外国人と日本人住民との交流。日本人住民からの申し込みに応じて随時開催し、日本人住民の国際交流を促進し異文化理解を高める。
- (2) 対象者 東広島市に在住する日本人住民
- (3) 場所 申込者が提供する場所
- (4) 実施回数 6回（「遊び」をとおして世界が見える）
- (5) 参加者数 120名

3 地域日本語教育支援事業

【目的】

広島県内各市町の日本語教育を支援する「人材育成・教材・リソース等の開発及び実践研究拠点」として、総括コーディネーターを配置しつつ、地域日本語教育コーディネーター（※）の育成、指導等を実施し、外国人が孤立することなく、県民の一員として地域に溶け込み、安心して生活できる環境を整備する。

※ 地域における日本語教育の推進を担う役割

1 日本語学習支援者養成

- (1) 概要 日本語能力が十分でない外国人住民が生活等に必要な日本語力を身に付け社会の一員として地域へ参加できるよう、地域コミュニティー拠点としての地域日本語教室を形成することを目的とする。
- (2) 対象者 日本語ボランティア、自治体職員等
- (3) 実施状況

広島県が実施する市町委託事業実績（令和5年度）（講師：犬飼日本語常勤講師他）

内容	回	実施日	定員等	時間	市町名
日本語教室ボランティア養成講座	第1回	9月9日	各15名	各2時間	呉市
	第2回	9月16日			
	第3回	9月23日			
	第4回	9月30日			
「やさしい日本語」研修会	—	9月19日	—	2時間	廿日市市
日本語ボランティア養成講座	第1回	10月14日	各30名	各2時間	海田町
	第2回	10月21日			
	第3回	10月28日			
日本語ボランティア相談会	—	12月15日	—	2時間	廿日市市
日本語ボランティア研修	第1回	1月12日	各30名	各2時間	廿日市市
	第2回	1月26日			
	第3回	2月2日			
	第4回	2月9日			
	第5回	2月16日			
日本語ボランティア相談会	—	1月21日	—	2時間	三原市
「やさしい日本語」研修会	—	2月25日	30名	2時間	三原市
日本語教室立ち上げフォローアップ	—	1月21日	—	1時間30分	北広島町
		2月18日			

市町等からの要請に基づき研修講師を派遣した実績(令和5年度)(講師:犬飼日本語常勤講師他)

内容	回	実施日	定員等	時間	依頼団体
「やさしい日本語」研修	—	4月18日	—	1時間50分	広島市
		11月20・21日	—	2時間	
		9月2日 1月13日	25名	2時間	広島平和文化センター
「やさしい日本語」研修	—	5月22日	—	2時間	東広島市
	—	1月26日	—		
「やさしい日本語」研修	—	6月26日	30名	3時間	広島県(自治総合研修センター)
「やさしい日本語」から考えるコミュニケーション～ことばの壁と心の壁をなくそう～	—	7月25日	50名	2時間	福山市(ふくやま国際交流協会)
日本ボランティア研修会	—	10月3日	—	2時間	尾道市
日本語ボランティア養成講座	第1回	10月20日	各10名程度	各2時間	三原市
	第2回	11月3日			
	第3回	11月10日			
「やさしい日本語」講座	—	12月1日	—	1時間30分	廿日市市(阿品台市民センター)
より多くの人に伝わる災害情報の伝え方ー「やさしい日本語」の可能性について考えるー	—	12月2日	—	2時間	海田町
「やさしい日本語」研修	—	2月9日	20名	2時間	呉市
「ことば」の活動を通じた地域づくりについて考える講座	—	2月24日	15名	2時間	呉市

4 相互理解・交流促進事業< J I C A 受託事業 >

【目的】

地域に滞在する JICA 研修員と地域住民との交流の場を作ることにより相互理解を促進し、地域住民の開発途上国・地域及び JICA 事業に対する関心と理解を高めるとともに、JICA 研修員及びその家族の日本理解を深める。

1 地域市民対象イベント Touch the World

- (1) 概要 JICA 事業について理解と関心を深めてもらうとともに、JICA 事業の対象である開発途上国について知ってもらう機会とするため、研修員等の協力を得て、世界や多文化に触れる体験型イベントを開催する。
- (2) 対象者 国際交流に興味をもつ小学生高学年等の地域住民
- (3) 場所 ひろしま国際プラザ
- (4) 実施状況

日時	令和 6 年 2 月 17 日 (土) 10:00~15:10
参加者	参加者 242 名、研修員等 17 名、ボランティア 10 名
内容	視覚、聴覚、触覚、嗅覚、味覚の五感を使った体験コーナー ①手食体験をしよう ②留学生と話そう ③モンゴルのカルタで遊んでみよう ④スパイスチャレンジ ⑤ビーズで国旗を作ろう



留学生と話そう



モンゴルカルタで遊んでみよう

2 サイエンスパーク施設公開 なぞときクエスト~JICA からのちょうせんじょう

- (1) 概要 サイエンスパーク施設公開時に、JICA 事業、開発途上国や国際協力に対する関心と理解を促すアクティビティやワークショップを開催する。また、ひろしま国際プラザの魅力を知ってもらう機会とする。
- (2) 対象者 国際交流に興味をもつ地域住民
- (3) 場所 ひろしま国際プラザ
- (4) 実施状況

日時	令和 5 年 8 月 10 日 (木) 10:00~16:00
参加者	参加者 113 名、研修員 18 名、ボランティア 5 名

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA 事業や研修員の来日目的に絡めた 5 つの謎を仕掛け、参加者は謎を解いて最後にキーワードを完成させるというアクティビティを実施 ・ 謎解きの一つは研修員と直接交流することが必要
-----	---



親子で謎解き



参加者と研修員の交流

3 JICA 研修員と話す HIROSHIMA ピーストーク

- (1) 概 要 紛争経験国からの研修員が自国の紛争経験を発表し、参加者と平和について話し合うことにより、開発途上国における平和や復興支援に関する理解・関心を高める。
▽ パワーポイントによるプレゼンテーション、フリートークなど
- (2) 対 象 者 開発途上国・開発教育に興味を持つ日本人・外国人住民
- (3) 実施回数 2 回
- (4) 参加者数 54 名
- (5) 実施状況

(第 1 回)

日 時	令和 5 年 10 月 21 日 (土) 10 : 00 ~ 11 : 45
場 所	東広島芸術文化ホールくらら (東広島市西条栄町)
対象国	ジブチ

(第 2 回)

日 時	令和 5 年 12 月 9 日 (土) 10 : 00 ~ 11 : 45
場 所	広島平和記念資料館 (広島市中区中島町)
対象国	スリランカ



ワークショップの様子



内戦について説明する研修員

4 学校訪問

- (1) 概要 研修員が日本の学校教育現場を訪問することにより、日本の教育の現状や教員、児童・生徒の日常生活などを知り、日本社会について理解を深める。また、児童・生徒が研修員と交流することにより、開発途上国や異文化理解に関する興味・関心を高める機会とする。
 ▽ お互いの文化・社会事情等について相互に紹介する。
 ▽ お互いの伝統的な遊び等を紹介し、実演を通して交流を深める。
- (2) 対象者 開発途上国・開発教育に興味を持つ中国地方の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等
- (3) 実施回数 7回7校
- (4) 参加者数 研修員58名、児童・生徒・教員等560名
- (5) 実施状況

第1回	令和5年7月15日(金)	岡山学芸館高等学校(岡山県)
第2回	令和5年11月7日(火)	広島県立加計高等学校
第3回	令和6年1月18日(木)	西条幼稚園
第4回	令和6年1月30日(火)	邑南町立矢上小学校(島根県)
第5回	令和6年1月31日(水)	広島市立安小学校
第6回	令和6年2月2日(金)	広島三育学院大和小学校
第7回	令和6年2月16日(金)	東広島市立松賀中学校



お国紹介(安小学校)



園児と交流(西条幼稚園)

5 大学訪問

- (1) 概要 大学生等と研修員が交流する機会を設け、それぞれが学んでいる分野について意見交換をするほか、研修員の出身国の社会・文化などの紹介を通じた交流を行い、相互の理解を深める。
- (2) 対象者 開発途上国・開発教育に興味を持つ広島県内の大学・短期大学・高等専門学校(高専)の学生・生徒
- (3) 実施回数 3回3大学・短期大学
- (4) 参加者数 研修員12名、学生・教員等113名
- (5) 実施状況

第1回	令和5年10月27日(金)	広島修道大学
第2回	令和5年11月8日(水)	広島文教大学
第3回	令和5年11月20日(月)	山陽女子短期大学



パネルディスカッション (広島修道大学)



フリートーク (広島文教大学)

2 2 国際協力情報の収集・提供事業

(ひろしま国際プラザ情報センター・図書室等運営事業)

1 目的

海外からの研修員や県民等に国際協力等の情報を提供するとともに、各種の相談に応じる。

2 事業概要（平成9年度(1997年度)開始）

(1) 情報センター・図書室の運営（平成9年(1997年)4月1日開室）

業務：日本語学習教材や国際協力に関する図書等の配備（蔵書数 14,404 点）
ひろしま国際プラザ滞在の研修員や外国人，県民を対象とした相談

(2) ホームページによるひろしま国際プラザ情報等の提供

(3) 平成21年(2009年) 4月から図書室内に日本文化理解のための展示を実施

(4) 平成22年（2010年）5月から研修員と一般向けにミニ折り紙レッスン開始

(5) 平成24年（2012年）4月からツイッター，5月からフェイスブック開始

11月から，図書等の一般への貸出開始

(6) 平成 25 年(2013 年) Wi-Fi 環境の整備，開始

(7) 平成 27 年(2015 年) 4 月に絵本専用の部屋「絵本の森」をオープン

3 令和5年度実績

情報センター・図書室の運営（開館日数：304日）

休室日：毎週日曜日，12月29日～1月3日（蔵書整理等のため，別途年4日間休室）

開館時間：平日 10:30～12:30・13:30～19:00，土祝日 10:30～19:00

① 情報センター・図書室来室者数

区 分	一般(人)	宿泊研修員(人)	計(人)	一般比率 (%)	研修員比率 (%)
総 数	4,469	478	4,947	90.3	9.7
1日平均	14.7	1.6	16.3		

② 情報センター・図書室相談・問合せ件数

内 容	一 般 (件)	宿泊研修員 (件)	計 (件)	一般比率 (%)	研修員 比率(%)
1 センター事業・研修等， 施設利用・案内	117	19	136	86.0%	14.0%
2 国際交流・協力 NGO, ボランティア	5	0	5	100.0%	0.0%
3 教育・学習・ 語学・留学等	2	1	3	66.7%	33.3%
4 異文化理解 (ホームステイ・文化交流 (折り紙等)・行事・催し)	202	4	206	98.0%	2.0%
5 生活一般 (医療・公共サービス・観光・交通・宿泊・レンタル他)	4	8	12	33.3%	66.6%
6 その他	4	3	7	57.1%	42.9%
計	334	35	369	90.5%	9.5%

③ 蔵書購入 令和5年度実績： 図書 285冊，CD 9枚， DVD 5本

④ リサイクルフェアの実施

令和6年2月17日 参加97名 来室267名

⑤ 読み聞かせの実施（絵本で楽しむ外国語）

28回（随時実施）

⑥ 利用者数, 貸出数

(参考) 過去の実績

(単位: 人, 件)

区分/年度	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
利用者総数	7,588	2,445	1,493	3,592	4,947
うち一般利用者数	6,861	2,128	1,330	3,176	4,469
うち宿泊研修員利用者数	727	317	163	416	478
相談・問合せ件数	403	204	254	402	369
貸出数 (図書, 雑誌, AV合計)	8,677	4,969	3,484	5,801	7,268



(情報センター・図書室)



(情報センター内展示)

(研修部：Ⅱ 地域の国際化推進事業)

2 3 NGOの人材育成・情報提供事業

1 目的

地域レベルでの国際協力に対する県民理解を深めながら、本県の国際化の貢献に寄与する草の根の国際協力・国際貢献活動を行う人材の育成を図る。
また、NGO交流室を活用し、NGOの活動や情報提供を推進する。

2 事業概要

- (1) 「草の根国際協力活動支援事業」：県内のNGO活動を支援するため、「草の根国際協力基金」を創設（平成10(1998)年度）し、県内NGO団体の活動を助成
平成26年3月及び令和3年12月にピース・アーチ・ひろしまプロジェクト実行委員会から寄附を受け、支援を拡充
- (2) NGO交流室の運営（平成9(1997)年度開始）：NGO交流室を活用し、県内外のNGO活動や情報収集・提供を推進

3 令和5年度実績

- (1) 草の根国際協力活動支援事業
6団体に対し5,091,000円の交付決定を行った。
- (2) NGO交流室利用状況

5月8日 コロナ感染症の第五類移行を受けて、NGO交流室の利用受付を再開した。

利用者数	揭示申込数	団体フェア設置数
10人*	368件	57団体 (市町村広報を含む)

*平日昼の閉室時間の、個人による自習利用。

(参考) 過去の実績

(単位：円，人)

事業区分/年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
資金協力	草の根国際協力基金(収入)	0	0	0	0	0	0	14,432,428	0	0
	草の根国際協力助成(支出)	2,704,884	4,193,832	5,597,229	5,703,475	1,817,400	3,694,183	66,174	440,000	4,398,543
情報収集・提供	NGO交流室利用者数	498	584	583	339	492	0	0	0	10

注：草の根のR2,3はR1交付決定分の助成金の、R4は同年度交付決定分の助成金の当該年度中の支出額。

R5はR4、5交付決定分の助成金の5年度中の支出額

(研修部：Ⅲ ひろしま国際プラザ施設管理運営事業)

2 4 ひろしま国際プラザ施設管理運営事業

1 目的

広島県立広島国際協力センターと独立行政法人国際協力機構(JICA)中国センターの合築施設である「ひろしま国際プラザ(HIP)」を、両者からの委託により一体的に管理し、中四国地方の国際協力事業の拠点施設として効果的に活用されるように総合的に運営を行う。

2 事業概要

- (1) 広島国際協力センターの管理運営 (令和元(2019)年度～令和5(2023)年度 第4期指定管理者)
- (2) JICA中国センターの管理運営

3 令和5年度実績

- (1) 研修・講習会実績

(単位：コース，人)

区 分	コース数	人数	備 考
広島県研修	5	81	日本語高等研修，海外日本語教師養成研修 JETプログラム日本語・日本文化研修等
JICA研修	88	493	課題別研修，国別研修，青年研修，日系研 修等
HIC独自研修	17	253	グローバルレゾナンス・プログラム，青少年等日本文 化体験研修，企業等国際化研修
その他	7	69	企業，大学，協同組合等が実施する国際化 研修等による施設利用
計	117	896	

※人数はリモート研修の研修員を含む。

- (2) 宿泊室利用実績

(単位：人泊，%)

区 分	令和5年度 利用者数(A)	令和5年度 利用率	令和4年度 利用者数(A)	令和4年度 利用率	増減率 (A/B)
広島国際協力センター	9,476	35.5	9,462	35.5	100.1
JICA中国センター	8,413	47.9	5,572	31.8	151.0
計	17,889	40.4	15,034	34.0	119.0



【ひろしま国際プラザ】

2 収支決算書

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	98,310,074	100,178,550	△ 1,868,476
未収金	21,311,548	23,433,889	△ 2,122,341
前払金	480,143	533,069	△ 52,926
立替金	28,438	240,724	△ 212,286
流動資産合計	120,130,203	124,386,232	△ 4,256,029
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	977,959,826	977,945,826	14,000
定期預金	16,152,300	16,152,300	0
普通預金	3,605,174	3,605,174	0
償還差額積立預金	2,282,700	2,296,700	△ 14,000
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
減価償却引当資産	7,001,613	5,793,266	1,208,347
ベトナム研修員支援記念活用積立資産	4,061,284	4,061,284	0
環境改善積立資産	6,000,000	6,000,000	0
草の根国際協力活動支援積立資産	9,746,930	14,213,478	△ 4,466,548
収支差額変動準備積立資産	4,550,673	353,785	4,196,888
特定資産合計	31,360,500	30,421,813	938,687
(3) その他固定資産			
電話加入権	734,128	734,128	0
敷金	26,570,400	26,570,400	0
什器備品	1,136,772	2,345,119	△ 1,208,347
リース資産	13,668,126	6,438,726	7,229,400
その他固定資産合計	42,109,426	36,088,373	6,021,053
固定資産合計	1,073,469,926	1,066,510,186	6,959,740
資産合計	1,193,600,129	1,190,896,418	2,703,711
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	21,655,109	21,589,676	65,433
未払法人税等	121,000	121,000	0
未払消費税等	3,778,600	4,101,400	△ 322,800
前受会費	10,000	0	10,000
預り金	3,697,375	1,867,401	1,829,974
賞与引当金	2,762,691	2,442,916	319,775
リース債務	4,246,922	2,671,065	1,575,857
流動負債合計	36,271,697	32,793,458	3,478,239
2. 固定負債			
リース債務	9,490,674	3,906,703	5,583,971
固定負債合計	9,490,674	3,906,703	5,583,971
負債合計	45,762,371	36,700,161	9,062,210
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	1,012,496,438	1,016,962,986	△ 4,466,548
指定正味財産合計	1,012,496,438	1,016,962,986	△ 4,466,548
(うち基本財産への充当額)	(997,717,300)	(997,242,000)	475,300
(うち特定資産への充当額)	(14,779,138)	(19,720,986)	△ 4,941,848
2. 一般正味財産	135,341,320	137,233,271	△ 1,891,951
(うち基本財産への充当額)	(2,282,700)	(2,758,000)	△ 475,300
(うち特定資産への充当額)	(16,581,362)	(10,700,827)	5,880,535
正味財産合計	1,147,837,758	1,154,196,257	△ 6,358,499
負債及び正味財産合計	1,193,600,129	1,190,896,418	2,703,711

貸借対照表内訳表
令和6年3月31日現在

(単位：円)

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	23,386,295	55,713,841	19,209,938	0	98,310,074
未収金	12,790,965	8,520,583	0	0	21,311,548
前払金	160,143	320,000	0	0	480,143
立替金	28,438	0	0	0	28,438
公益目的事業会計	0	0	219,799,763	△ 219,799,763	0
収益事業等会計	61,352,894	0	15,670,259	△ 77,023,153	0
法人会計	10,256,596	0	0	△ 10,256,596	0
流動資産合計	107,975,331	64,554,424	254,679,960	△ 307,079,512	120,130,203
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
投資有価証券	880,163,843	0	97,795,983	0	977,959,826
定期預金	14,537,070	0	1,615,230	0	16,152,300
普通預金	0	0	3,605,174	0	3,605,174
償還差額積立預金	0	0	2,282,700	0	2,282,700
基本財産合計	894,700,913	0	105,299,087	0	1,000,000,000
(2) 特定資産					
減価償却引当資産	7,001,613	0	0	0	7,001,613
ベトナム研修員支援記念活用積立資産	0	4,061,284	0	0	4,061,284
環境改善積立資産	0	6,000,000	0	0	6,000,000
草の根国際協力活動支援積立資産	0	9,746,930	0	0	9,746,930
収支差額変動準備積立資産	0	0	4,550,673	0	4,550,673
特定資産合計	7,001,613	19,808,214	4,550,673	0	31,360,500
(3) その他固定資産					
電話加入権	0	0	734,128	0	734,128
敷金	0	0	26,570,400	0	26,570,400
什器備品	1,136,772	0	0	0	1,136,772
リース資産	12,541,736	1,126,390	0	0	13,668,126
その他固定資産合計	13,678,508	1,126,390	27,304,528	0	42,109,426
固定資産合計	915,381,034	20,934,604	137,154,288	0	1,073,469,926
資産合計	1,023,356,365	85,489,028	391,834,248	△ 307,079,512	1,193,600,129
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	19,874,998	1,780,111	0	0	21,655,109
未払法人税等	121,000	0	0	0	121,000
未払消費税等	2,367,300	1,411,300	0	0	3,778,600
前受会費	10,000	0	0	0	10,000
預り金	3,690,993	6,382	0	0	3,697,375
賞与引当金	2,762,691	0	0	0	2,762,691
リース債務	3,967,198	279,724	0	0	4,246,922
公益目的事業会計	0	61,352,894	14,453,484	△ 75,806,378	0
法人会計	215,602,875	15,670,259	0	△ 231,273,134	0
流動負債合計	248,397,055	80,500,670	14,453,484	△ 307,079,512	36,271,697
2. 固定負債					
リース債務	8,640,271	850,403	0	0	9,490,674
固定負債合計	8,640,271	850,403	0	0	9,490,674
負債合計	257,037,326	81,351,073	14,453,484	△ 307,079,512	45,762,371
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
寄附金	894,700,913	13,808,214	103,987,311	0	1,012,496,438
指定正味財産合計	894,700,913	13,808,214	103,987,311	0	1,012,496,438
(うち基本財産への充当額)	(894,700,913)	(0)	(103,016,387)	(0)	(997,717,300)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(13,808,214)	(970,924)	(0)	(14,779,138)
2. 一般正味財産					
△ 128,381,874	△ 128,381,874	△ 9,670,259	273,393,453	0	135,341,320
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(2,282,700)	(0)	(2,282,700)
(うち特定資産への充当額)	(7,001,613)	(6,000,000)	(3,579,749)	(0)	(16,581,362)
正味財産合計	766,319,039	4,137,955	377,380,764	0	1,147,837,758
負債及び正味財産合計	1,023,356,365	85,489,028	391,834,248	△ 307,079,512	1,193,600,129

正味財産増減計算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	20,811,790	21,410,461	△ 598,671
基本財産受取利息	20,811,790	21,410,461	△ 598,671
特定資産運用益	0	145,800	△ 145,800
特定資産受取利息	0	145,800	△ 145,800
受取会費	19,594,000	19,575,000	19,000
賛助会員受取会費	4,594,000	4,575,000	19,000
センター事業参加受取会費	15,000,000	15,000,000	0
事業収益	50,783,399	42,420,113	8,363,286
施設利用料収益	13,024,170	11,870,150	1,154,020
研修等収益	37,759,229	30,549,963	7,209,266
受取補助金等	30,352,276	32,457,956	△ 2,105,680
受取地方公共団体等補助金	29,945,976	29,945,976	0
受取民間助成金	406,300	2,511,980	△ 2,105,680
地方公共団体等受託収益	295,329,457	297,716,599	△ 2,387,142
東広島市受託収益	2,254,459	2,205,010	49,449
広島県受託収益	208,024,159	211,514,850	△ 3,490,691
国際協力機構受託収益	85,050,839	83,996,739	1,054,100
受取負担金	13,087,259	3,943,068	9,144,191
受取負担金	13,087,259	3,943,068	9,144,191
受取寄付金	19,242,454	14,953,680	4,288,774
受取寄付金	14,775,906	14,420,000	355,906
受取寄付金振替額	4,466,548	533,680	3,932,868
雑収益	414,326	324,084	90,242
受取利息	93	51	42
雑収益	414,233	324,033	90,200
経常収益計	449,614,961	432,946,761	16,668,200
(2) 経常費用			
事業費	441,438,767	434,752,275	6,686,492
役員報酬	12,334,180	5,944,850	6,389,330
給料手当	71,907,795	73,192,960	△ 1,285,165
賞与引当金繰入額	2,618,423	2,339,765	278,658
福利厚生費	23,186,927	23,260,091	△ 73,164
賃金	53,312,149	53,499,258	△ 187,109
会議費	578,099	1,106,059	△ 527,960
旅費交通費	6,287,211	5,467,107	820,104
通信運搬費	4,063,339	4,206,950	△ 143,611
減価償却費	5,104,850	5,035,987	68,863
消耗什器備品費	932,600	2,299,350	△ 1,366,750
消耗品費	9,441,378	11,116,677	△ 1,675,299
修繕費	10,049,035	10,928,687	△ 879,652
印刷製本費	1,396,073	1,325,532	70,541
燃料費	104,464	81,461	23,003
光熱水料費	37,388,097	37,143,199	244,898
賃借料	29,385,665	24,730,844	4,654,821
保険料	1,295,697	849,356	446,341
諸謝金	11,608,816	11,752,855	△ 144,039
租税公課	14,429,484	14,027,270	402,214
支払負担金	12,336,534	12,038,964	297,570
支払助成金	26,937,030	24,053,971	2,883,059
委託費	105,505,286	109,465,739	△ 3,960,453
支払利息	130,445	129,611	834
雑費	1,105,190	755,732	349,458

正味財産増減計算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	10,114,145	9,134,603	979,542
役員報酬	1,457,792	343,000	1,114,792
給料手当	1,775,856	2,105,249	△ 329,393
賞与引当金繰入額	144,268	103,151	41,117
福利厚生費	575,519	398,397	177,122
旅費交通費	84,474	59,304	25,170
通信運搬費	57,430	61,078	△ 3,648
減価償却費	173,979	171,676	2,303
消耗品費	122,594	111,968	10,626
修繕費	203,768	221,752	△ 17,984
印刷製本費	5,175	0	5,175
燃料費	4,882	1,172	3,710
光熱水料費	55,961	70,652	△ 14,691
賃借料	2,989,535	3,019,176	△ 29,641
保険料	12,514	11,937	577
諸謝金	7,500	7,500	0
租税公課	374,776	347,448	27,328
支払負担金	1,495,223	1,498,663	△ 3,440
委託費	491,786	543,746	△ 51,960
支払利息	9,173	12,100	△ 2,927
雑費	71,940	46,634	25,306
経常費用計	451,552,912	443,886,878	7,666,034
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,937,951	△ 10,940,117	9,002,166
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,937,951	△ 10,940,117	9,002,166
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	46,000	68,526	△ 22,526
有価証券売却益	46,000	68,526	△ 22,526
経常外収益計	46,000	68,526	△ 22,526
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
什器備品除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	46,000	68,526	△ 22,526
当期一般正味財産増減額	△ 1,891,951	△ 10,871,591	8,979,640
一般正味財産期首残高	137,233,271	148,104,862	△ 10,871,591
一般正味財産期末残高	135,341,320	137,233,271	△ 1,891,951
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 4,466,548	△ 533,680	△ 3,932,868
当期指定正味財産増減額	△ 4,466,548	△ 533,680	△ 3,932,868
指定正味財産期首残高	1,016,962,986	1,017,496,666	△ 533,680
指定正味財産期末残高	1,012,496,438	1,016,962,986	△ 4,466,548
III 正味財産期末残高	1,147,837,758	1,154,196,257	△ 6,358,499

正味財産増減計算書内訳表
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業	法人会計	内部取引控除	合計
	公1 交流部実施事業	公2 研修部実施事業	共通	小計	その他			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	18,730,611	0	0	18,730,611	0	2,081,179	0	20,811,790
基本財産受取利息	18,730,611	0	0	18,730,611	0	2,081,179	0	20,811,790
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	19,594,000	0	0	19,594,000	0	0	0	19,594,000
賛助会員受取会費	4,594,000	0	0	4,594,000	0	0	0	4,594,000
センター事業参加受取会費	15,000,000	0	0	15,000,000	0	0	0	15,000,000
事業収益	0	4,312,943	0	4,312,943	46,470,456	0	0	50,783,399
施設利用料収益	0	3,631,150	0	3,631,150	9,393,020	0	0	13,024,170
研修等収益	0	681,793	0	681,793	37,077,436	0	0	37,759,229
受取補助金等	24,363,081	0	0	24,363,081	1,497,299	4,491,896	0	30,352,276
受取地方公共団体補助金	23,956,781	0	0	23,956,781	1,497,299	4,491,896	0	29,945,976
受取民間助成金	406,300	0	0	406,300	0	0	0	406,300
地方公共団体等受託収益	35,336,272	257,738,726	0	293,074,998	2,254,459	0	0	295,329,457
東広島市受託収益	0	0	0	0	2,254,459	0	0	2,254,459
広島県受託収益	35,336,272	172,687,887	0	208,024,159	0	0	0	208,024,159
国際協力機構受託収益	0	85,050,839	0	85,050,839	0	0	0	85,050,839
受取負担金	10,469,807	0	0	10,469,807	654,362	1,963,090	0	13,087,259
受取負担金	10,469,807	0	0	10,469,807	654,362	1,963,090	0	13,087,259
受取寄付金	14,775,906	0	0	14,775,906	4,466,548	0	0	19,242,454
受取寄付金	14,775,906	0	0	14,775,906	0	0	0	14,775,906
受取寄付金振替額	0	0	0	0	4,466,548	0	0	4,466,548
雑収益	191,062	0	0	191,062	223,264	0	0	414,326
受取利息	93	0	0	93	0	0	0	93
雑収益	190,969	0	0	190,969	223,264	0	0	414,233
経常収益計	123,460,739	262,051,669	0	385,512,408	55,566,388	8,536,165	0	449,614,961
(2) 経常費用								
事業費	123,771,556	278,875,784	0	402,647,340	38,791,427	0	0	441,438,767
役員報酬	5,998,823	5,627,419	0	11,626,242	707,938	0	0	12,334,180
給料手当	31,386,228	38,423,234	0	69,809,462	2,098,333	0	0	71,907,795
賞与引当金繰入額	769,434	1,800,899	0	2,570,333	48,090	0	0	2,618,423
福利厚生費	8,101,432	14,383,117	0	22,484,549	702,378	0	0	23,186,927
賃金	0	47,135,044	0	47,135,044	6,177,105	0	0	53,312,149
会議費	328,740	157,118	0	485,858	92,241	0	0	578,099
旅費交通費	1,815,592	2,035,417	0	3,851,009	2,436,202	0	0	6,287,211
通信運搬費	1,075,452	2,755,969	0	3,831,421	231,918	0	0	4,063,339
減価償却費	927,890	3,837,359	0	4,765,249	339,601	0	0	5,104,850
消耗什器備品費	0	932,600	0	932,600	0	0	0	932,600
消耗品費	2,210,964	6,408,005	0	8,618,969	822,409	0	0	9,441,378
修繕費	1,305,147	8,675,966	0	9,981,113	67,922	0	0	10,049,035
印刷製本費	1,285,855	17,974	0	1,303,829	92,244	0	0	1,396,073
燃料費	29,887	58,361	0	88,248	16,216	0	0	104,464
光熱水料費	731,157	35,954,889	0	36,686,046	702,051	0	0	37,388,097
賃借料	18,069,920	3,610,000	0	21,679,920	7,705,745	0	0	29,385,665
保険料	198,186	674,678	0	872,864	422,833	0	0	1,295,697
諸謝金	3,666,935	5,918,845	0	9,585,780	2,023,036	0	0	11,608,816
租税公課	2,010,808	10,300,250	0	12,311,058	2,118,426	0	0	14,429,484
支払負担金	11,245,816	185,239	0	11,431,055	905,479	0	0	12,336,534
支払助成金	18,540,000	1,246,491	0	19,786,491	7,150,539	0	0	26,937,030
委託費	13,336,077	88,369,001	0	101,705,078	3,800,208	0	0	105,505,286
支払利息	48,926	69,945	0	118,871	11,574	0	0	130,445
雑費	688,287	297,964	0	986,251	118,939	0	0	1,105,190

正味財産増減計算書内訳表
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				収益事業	法人会計	内部取引控除	合計
	公1 交流部実施事業	公2 研修部実施事業	共通	小計	その他			
管理費	0	0	0	0	0	10,114,145	0	10,114,145
役員報酬	0	0	0	0	0	1,457,792	0	1,457,792
給料手当	0	0	0	0	0	1,775,856	0	1,775,856
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	144,268	0	144,268
福利厚生費	0	0	0	0	0	575,519	0	575,519
旅費交通費	0	0	0	0	0	84,474	0	84,474
通信運搬費	0	0	0	0	0	57,430	0	57,430
減価償却費	0	0	0	0	0	173,979	0	173,979
消耗品費	0	0	0	0	0	122,594	0	122,594
修繕費	0	0	0	0	0	203,768	0	203,768
印刷製本費	0	0	0	0	0	5,175	0	5,175
燃料費	0	0	0	0	0	4,882	0	4,882
光熱水料費	0	0	0	0	0	55,961	0	55,961
賃借料	0	0	0	0	0	2,989,535	0	2,989,535
保険料	0	0	0	0	0	12,514	0	12,514
諸謝金	0	0	0	0	0	7,500	0	7,500
租税公課	0	0	0	0	0	374,776	0	374,776
支払負担金	0	0	0	0	0	1,495,223	0	1,495,223
委託費	0	0	0	0	0	491,786	0	491,786
支払利息	0	0	0	0	0	9,173	0	9,173
雑費	0	0	0	0	0	71,940	0	71,940
経常費用計	123,771,556	278,875,784	0	402,647,340	38,791,427	10,114,145	0	451,552,912
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 310,817	△ 16,824,115	0	△ 17,134,932	16,774,961	△ 1,577,980	0	△ 1,937,951
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 310,817	△ 16,824,115	0	△ 17,134,932	16,774,961	△ 1,577,980	0	△ 1,937,951
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
固定資産売却益	0	0	0	0	0	46,000	0	46,000
有価証券売却益	0	0	0	0	0	46,000	0	46,000
経常外収益計	0	0	0	0	0	46,000	0	46,000
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	46,000	0	46,000
他会計振替額	0	14,449,895	0	14,449,895	△ 14,449,895	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 310,817	△ 2,374,220	0	△ 2,685,037	2,325,066	△ 1,531,980	0	△ 1,891,951
一般正味財産期首残高	△ 230,421,345	104,724,508	0	△ 125,696,837	△ 11,995,325	274,925,433	0	137,233,271
一般正味財産期末残高	△ 230,732,162	102,350,288	0	△ 128,381,874	△ 9,670,259	273,393,453	0	135,341,320
II 指定正味財産増減の部								
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	△ 4,466,548	0	0	△ 4,466,548
当期指定正味財産増減額	894,700,913	0	0	894,700,913	△ 4,466,548	△ 894,700,913	0	△ 4,466,548
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	18,274,762	998,688,224	0	1,016,962,986
指定正味財産期末残高	894,700,913	0	0	894,700,913	13,808,214	103,987,311	0	1,012,496,438
III 正味財産期末残高	663,968,751	102,350,288	0	766,319,039	4,137,955	377,380,764	0	1,147,837,758

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券・・・償却原価法
その他の有価証券
時価のあるもの・・・時価法
時価のないもの・・・総平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
固定資産・・・定額法で行っている。
リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産についてはリース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法によって行っている。
- (3) 引当金の計上基準
賞与引当金・・・県派遣職員等に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上する。
- (4) リース取引の処理方法
「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の運用指針」に準じた会計処理によるものとする。ただし、重要性の乏しい所有権移転外ファイナンス・リース取引に関しては賃貸借処理を行っている。
- (5) 消費税等の会計処理について
消費税等の会計処理については、税込処理によるものとする。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	977,945,826	994,725,913	994,711,913	977,959,826
定期預金	16,152,300			16,152,300
普通預金	3,605,174			3,605,174
償還差額積立預金	2,296,700	476,000	490,000	2,282,700
小計	1,000,000,000	995,201,913	995,201,913	1,000,000,000
特定資産				
減価償却引当資産	5,793,266	1,208,347	0	7,001,613
ベトナム研修員支援 記念活用積立資産	4,061,284			4,061,284
環境改善積立資産	6,000,000			6,000,000
草の根国際協力活動 支援積立資産	14,213,478		4,466,548	9,746,930
収支差額変動準備積 立資産	353,785	11,196,888	7,000,000	4,550,673
小計	30,421,813	12,405,235	11,466,548	31,360,500
合計	1,030,421,813	1,007,607,148	1,006,668,461	1,031,360,500

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産				
投資有価証券	977,959,826	(977,959,826)	(0)	-
定期預金	16,152,300	(16,152,300)	(0)	-
普通預金	3,605,174	(3,605,174)	(0)	-
償還差額積立預金	2,282,700	(0)	(2,282,700)	-
小計	1,000,000,000	(997,717,300)	(2,282,700)	-
特定資産				
減価償却引当資産	7,001,613		(7,001,613)	-
ベトナム研修員支援 記念活用積立資産	4,061,284	(4,061,284)		-
環境改善積立資産	6,000,000		(6,000,000)	-
草の根国際協力活動 支援積立資産	9,746,930	(9,746,930)		-
収支差額変動準備積 立資産	4,550,673	(970,924)	(3,579,749)	-
小計	31,360,500	(14,779,138)	(16,581,362)	-
合計	1,031,360,500	(1,012,496,438)	(18,864,062)	-

- 4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。
(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
什器備品	8,863,575	7,726,803	1,136,772
リース資産	21,197,275	7,529,149	13,668,126
合計	30,060,850	15,255,952	14,804,898

- 5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。
(基本財産) (単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
日本高速道路保有債務返済機構第28回	100,096,000	105,920,000	5,824,000
利付国庫債券20年第92回	40,058,600	42,076,000	2,017,400
利付国庫債券20年第93回	49,888,500	52,665,000	2,776,500
利付国庫債券20年第94回	29,876,200	31,689,000	1,812,800
愛知県公募公債平成19年度第2回	299,931,000	320,400,000	20,469,000
利付国庫債券20年第93回	99,574,000	105,330,000	5,756,000
利付国庫債券20年第113回	10,242,526	11,262,020	1,019,494
福岡市公募公債20年第4回	99,172,000	108,790,000	9,618,000
利付国庫債券20年第128回	49,843,000	54,980,000	5,137,000
日本高速道路保有債務返済機構第138回	99,687,000	109,610,000	9,923,000
第29回政府保証民間都市開発債(グリーンボンド)	99,591,000	98,710,000	△ 881,000
合計	977,959,826	1,041,432,020	63,472,194

- 6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
センター支援事業補助金	広島県	0	29,945,976	29,945,976	0	—
ウクライナ避難民支援助成プログラム助成金	(公財)日本財団	0	344,000	344,000	0	—
多文化共生研修助成金	(一財)自治体国際化協会		47,360	47,360	0	—
地域国際化協会連絡協議会研修助成金	地域国際化協会連絡協議会	0	14,940	14,940	0	—
	小計	0	30,352,276	30,352,276	0	
合計		0	30,352,276	30,352,276	0	

- 7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内容	金額
経常収益への振替額	
寄付の目的である事業の実施による振替額	4,466,548
合計	4,466,548

- 8 その他

(1)リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他固定資産...執務室デスクトップPC一式、コピー機等である。

財産目録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)				
現金預金 現金 普通預金	手元保管	運転資金として	208,146	
	広島銀行県庁支店	運転資金として	98,101,928	
	広島銀行県庁支店	運転資金として(企業等)	(8,417,824)	
	広島銀行県庁支店	運転資金として(県民支援)	(699,717)	
	広島銀行県庁支店	運転資金として(活躍支援C)	(65,907)	
	広島銀行西条支店	運転資金として	(9,916,490)	
	広島銀行西条支店	運転資金として	(78,869,803)	
	広島銀行西条支店	運転資金として	(22,252)	
	広島銀行西条支店	運転資金として	(104,860)	
	広島銀行西条支店	運転資金として	(15,075)	
	<現金・預金計>			98,310,074
	未収金	広島県	公益目的事業である広島県立広島国際協力センターにおける燃料価格高騰に伴う経費負担金に係る未収金である。	5,807,887
		広島県	公益目的事業である医療通訳ボランティア・災害多言語支援センターボランティア育成支援業務委託に係る未収金である。	3,477,941
		へいわ創造機構ひろしま	公益目的事業であるグローバル未来塾inひろしま運営管理業務委託に係る未収金である。	3,445,719
		(独)国際協力機構 中国センター	公益目的事業である建物管理業務及び研修事業委託並びに研修室利用料に係る未収金である。	3,395,697
東広島市		公益目的事業である東広島市多文化共生事業推進業務委託に係る未収金である。	2,254,459	
研修員等 計27件		公益及び収益目的事業である宿泊室利用料及び管理費並びに研修事業費である。	2,929,845	
<未収金計>			21,311,548	
前払金	(特非)NGOひろしま等 計2件	草の根国際交流助成金の前払金である。	320,000	
	広島県社会福祉協議会等 計5件	公益目的事業に係る福祉総合サービス保障保険及び年間購読料に係る前払金である。	160,143	
	<前払金計>			480,143
立替金	嘱託員等	雇用保険料労働者負担分等の立替金である。	28,438	
	<立替金計>			28,438
流動資産合計			120,130,203	
(固定資産)				
基本財産	投資有価証券	愛知県公募公債等 計10件 保管:SMBC日興証券(株)ほか ※内訳は「財務諸表に対する注記」に記載。	977,959,826	
	定期預金	広島信用金庫本店	満期保有目的で保有し、運用益を公益目的事業及び管理費の財源として使用している。 (公益目的事業90% 管理費10%)	16,152,300
	普通預金	広島銀行県庁支店	基本財産の一部を普通預金として保有している。	3,547,700
		もみじ銀行広島中央支店	旧塩本基金特別会計に係る有価証券取得時の購入差額	57,474
	償還差額積立預金	普通預金 広島銀行県庁支店	基本財産(有価証券)の償還差額積立金	2,282,700
	<基本財産計>			1,000,000,000
特定資産	減価償却引当資産	普通預金 広島銀行西条支店	既存の備品買い替え時の財源とするために積み立てている資産として管理している。	7,001,613
	ベトナム研修員支援記念活用積立資産	普通預金 広島銀行西条支店	外国人研修生の支援事業の財源として管理している。	4,061,284
	環境改善積立資産	普通預金 広島銀行西条支店	施設の管理運営及び研修環境、生活環境の改善に資するための経費の財源として管理している。	6,000,000
	草の根国際協力活動支援積立資産	普通預金 広島銀行西条支店	NGO活動に対する支援事業の財源として管理している。	9,746,930
	収支差額変動準備積立資産	普通預金 広島銀行県庁支店	法人財務の健全な運営に資する資金に充てる財源として管理している。	4,550,673
<特定資産計>			31,360,500	

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
その他固定資産	電話加入権	082-541-3777 等5回線	事務所内で利用できる固定電話等の権利として管理業務に使用している。	734,128
	敷金	㈱フジタ(受益者) (大阪市北区堂島二丁目1番16号) 三菱UFJ信託銀行㈱(信託受託者) (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	管理業務に使用している。 事務所外スズビル6F) 26,444,400 円 駐車場(スズビルB1F) 126,000円	26,570,400
	什器備品	東広島市鏡山3-3-1 事務室ウイルス対策サーバ等 計4件	公益目的保有財産であり、研修部実施事業に使用している。	1,136,772
	リース資産	広島市中区中町8-18 執務室 サーバー一式	公益目的保有財産であり、国際交流事業の用に供している。	13,668,126 (6,533,538)
		東広島市鏡山3-3-1 CPルームPC及び自習室サーバー一式 執務室ノートPC一式	公益及び収益目的保有財産であり、国際協力研修及び地域国際化を推進する事業の用に供している。	(7,134,588)
		<その他固定資産計>	42,109,426	
固定資産合計			1,073,469,926	
資産合計			1,193,600,129	

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動負債)	未払金	職員等	職員等給与・賃金・福利厚生費等	8,096,195
		㈱キャリアプランニング	留学生就職支援業務委託費	3,000,000
		(一社)グローバル人財ネットワーク	合同企業説明会運営委託費	2,720,000
		中国電力㈱	建物に係る電気料	1,747,792
		広島県	留学生定着促進事業委託業務に係る精算返戻金	929,927
		㈱大塚商会等 計50件	公益目的事業及び収益目的事業に係る電話料金及び消耗品等	5,161,195
			<未払金計>	21,655,109
	未払法人税等	広島県, 広島市, 東広島市	法人税等	121,000
		<未払法人税等計>	121,000	
	未払消費税等	広島東税務署	支払消費税等	3,778,600
		<未払消費税等計>	3,778,600	
	前受会費	賛助会員	令和6年度賛助会員会費	10,000
		<前受会費計>	10,000	
	預り金	職員等	源泉所得税・住民税・雇用保険料・社会保険料等	1,267,982
		研修部	社会保険料等	2,429,393
		<預り金計>	3,697,375	
	賞与引当金	県派遣職員・職員 計10名	令和6年6月に支給する賞与のうち、支給対象期間が令和5年度に帰属する見込額として計上	2,762,691
	<賞与引当金計>	2,762,691		
リース債務	広島市中区中町8-18 執務室 サーバー一式	ファイナンス・リース取引に係る債務で返済期限が1年以内のもの	1,298,149	
	東広島市鏡山3-3-1 CPルームPC及び自習室サーバー一式 執務室ノートPC一式	ファイナンス・リース取引に係る債務で返済期限が1年以内のもの	2,948,773	
		<リース債務計>	4,246,922	
流動負債合計			36,271,697	
(固定負債)	リース債務	広島市中区中町8-18 執務室 サーバー一式	ファイナンス・リース取引に係る債務で返済期限が1年を超えるもの	5,238,656
		東広島市鏡山3-3-1 CPルームPC及び自習室サーバー一式 執務室ノートPC一式	ファイナンス・リース取引に係る債務で返済期限が1年を超えるもの	4,252,018
			<リース債務計>	9,490,674
	固定負債合計			9,490,674
負債合計			45,762,371	
正味財産			1,147,837,758	

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産について、財務諸表に対する注記「2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」において記載しているため記載を省略している。

2 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,442,916	2,762,691	2,442,916		2,762,691

IV 參考資料

1 公益財団法人ひろしま国際センター設立趣意書

近年の国際化には目をみはるものがあり、さまざまな領域において国際化の波が押し寄せています。また地方においても、円高、貿易自由化、帰国児童生徒の増加など国際的枠組みの中で発生する問題は、既に地域での日常生活に与える影響も大きくなりつつあり、今や、国際化、国際交流の意識なくしては、今後の地域の発展や県民生活の安定・向上を図っていくことがむずかしいような状況になってきています。

本県は日本一の移住県であり、古くから留学生を受け入れ、また、世界最初の被爆都市広島を擁することから外国人の往来も多く、加えて海外と経済交流が活発であるなど、国際交流に関しては、多様な交流ルートと実績を持っています。本県としては、これらの実績をもとに諸外国との依存関係を深めながら、地域の発展と活性化を図るために、今後一層国際化、国際交流を積極的に推進していく必要があると考えます。

この推進にあたっては、県民一人ひとりが主役であるとの認識のもとに、関係者が相互に連携して長期的な展望に立ち計画的かつ積極的な取組みを行う必要があると存じます。

そこで、このたび県、市町村、企業、交流団体等が一体となり「財団法人ひろしま国際センター」を設立して、全県レベルの国際化を積極的に推進し、21世紀にふさわしい地域社会の形成と、世界の平和と繁栄のために貢献する広島づくりを目指したいと考えています。

また、設立に当たっては関係各位に御出えんのお願いや賛助会員として御参加いただきたいと考えていますので、皆様方の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2 公益財団法人ひろしま国際センター定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人ひろしま国際センターと称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を広島市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、広島県における国際化の進展に適切に対処し、県民と諸外国国民との積極的な交流を推進し、県民の国際理解の増進と友好親善の促進を図ることにより、新しい地域社会の形成と、世界の平和と繁栄のために貢献する広島づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国際交流活動の振興
- (2) 国際交流についての相談
- (3) 国際交流についての情報の収集・提供及び研究
- (4) 国際協力の推進
- (5) 広島県立広島国際協力センター及び独立行政法人国際協力機構中国国際センターの管理運営
- (6) 国際交流に関する講演、研修及び催事の開催
- (7) 県内在住外国人留学生支援事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(財産の種類)

第5条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 広島県から出えんされた財産のうち基本財産の部に記載するよう指定された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄付された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを決議した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第6条 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(財産の管理及び運用)

第7条 この法人の財産の管理及び運用は、会長が行うこととし、その方法は、理事会の決議により別に定める。

2 基本財産のうち、現金は、確実な金融機関に預け入れ、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

(事業年度)

第8条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会に報告しなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項に規定する書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

3 会長は、第1項の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類を毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第10条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次に掲げる書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号に掲げる書類については定時評議員会に提出し、第1号に掲げる書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項に掲げる書類のほか、次に掲げる書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

4 会長は、第1項及び前項に掲げる書類を毎事業年度終了後3ヶ月以内に行政庁に提出しなければならない。

(公益目的取得財産残額の算定)

第11条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第12条 この法人に、評議員3人以上7人以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第13条 評議員の選任及び解任は、評議員会の決議により行う。

2 評議員を選任する場合には、次に掲げる要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のアからカまでのいずれかに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

- ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族
- イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ウ 当該評議員の使用人
- エ イ又ウに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
- オ ウ又はエに掲げる者の配偶者
- カ イからエに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体(公益法人を除く。)の次に掲げるものに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

- ア 理事
- イ 使用人
- ウ 他の同一の団体の理事以外の役員(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人)又は業務を執行する社員である者
- エ 次に掲げる団体においてその職員(国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。)である者
 - ① 国の機関
 - ② 地方公共団体
 - ③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人
 - ④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人
 - ⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法第4条第15条の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

3 評議員は、この法人の理事又は監事若しくは使用人を兼ねることができない。

4 会長は、評議員に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

（評議員の任期）

第14条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第12条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（報酬等）

第15条 評議員は無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。

第5章 評議員会

（構成）

第16条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第17条 評議員会は次に掲げる事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第18条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）

第19条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

3 前項による請求があったときは、会長は、遅滞なく評議員会を招集しなければならない。

（議長）

第20条 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の互選により選出する。

（定足数）

第21条 評議員会は、評議員の過半数が出席しなければ開催することができない。

（決議）

第22条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第26条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（決議の省略）

第23条 理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

（報告の省略）

第24条 理事が評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第25条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及び会議に出席した評議員及び理事のうちからその評議員会において選出された議事録署名人2人がこれに記名押印するものとする。

第6章 役員

(役員を設置)

第26条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 13人以上18人以内
- (2) 監事 2人以内

2 理事のうち1人を会長とし、2人以内を副会長とし、1人を専務理事、1人を常務理事とする。

3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）に規定する代表理事とし、専務理事及び常務理事をもって同法第197条において準用する同法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。

(役員を選任)

第27条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

4 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他法令で定める特別な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

5 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

6 会長は、理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(理事の職務及び権限)

第28条 理事は理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 副会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、会長を補佐する。

4 専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

5 会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第29条 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。

(2) 理事会に出席し、意見を述べること。

(3) 必要があると認めるときは評議員会に出席し、意見を述べること。

(4) 理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は、法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること。

2 監事はいつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員任期)

第30条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の日までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第26条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了後又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまでは、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第31条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第32条 役員は無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、評議員会の決議によって別に定める額の報酬等を支給することができる。

2 理事及び監事は、その職務を行うために要する経費を支給することができる。

3 前2項に規定する事項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める。

(損害賠償責任の免除)

第33条 この法人は、一般法人法第198条で準用する第114条第1項の規定により、同法第111条第1項の損害賠償責任について、役員等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該役員等の職務の執行状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、法令の限度において理事会の決議により免除することができる。

第7章 理事会

(構成)

第34条 理事会はすべての理事をもって構成する。

(権限)

第35条 理事会は、次に掲げる職務を行う。

- (1) この法人の業務の執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職
- (4) 評議員会で定める以外の規則の制定、変更及び廃止
- (5) 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定

(招集)

第36条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第37条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長を理事会の議長とする。

(決議)

第38条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第39条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときはその限りではない。

(報告の省略)

第40条 理事又は監事が理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会へ報告することを要しない。ただし、第28条第5項に規定する理事の職務の執行状況の報告については、適用しない。

(議事録)

第41条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 事務局

第42条 この法人に事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び必要な職員を置く。
- 3 事務局長は、会長が理事会の承認を得て任免する。
- 4 前項以外の職員は、会長が任免する。
- 5 事務局の組織及び運営に関して必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第9章 会員

第43条 この法人の目的に賛同した個人、団体、企業を会員とすることができる。

- 2 会員に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第10章 委員会

第44条 この法人は、事業を推進するために必要あるときは、理事会の決議により委員会を置くことができる。

- 2 委員会の委員は、理事会の決議を経て、会長が委嘱する。
- 3 委員は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。
- 4 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第11章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第45条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第13条についても適用する。

(合併等)

第46条 この法人は、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上の決議を経て、他の一般法人法上の法人との合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止をすることが

できる。

- 2 会長は、前項に規定する合併等をしようとするときは、あらかじめその旨を行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第47条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第48条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1ヶ月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第49条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第12章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第50条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

- 2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(個人情報の保護)

第51条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

- 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第13章 公告の方法

(公告の方法)

第52条 この法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第14章 補則

(委任)

第53条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第8条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の会長は、高木一之とする。
- 4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。
石井 耕二、奥村 和徳、佐藤 利行、島本 泰吉、高本 孝、長崎 邦彦、橋本 康男
- 5 この法人の最初の理事及び監事は次に掲げる者とする。

(1) 理事

会長 高木 一之

理事 城納 一昭、黒沢 幸治、和田 行司、渡辺 邦男、上田 みどり、加藤 裕史、嘉本 雄二、喜多川 寛、下坊 和幸、谷村 武士、中村 治、西谷 元、信末 一之、村田 民雄、角倉 博志、木坂 俊治

(2) 監事

山本 敏昭、佐藤 亮二

附 則

- 1 この定款は、平成31年4月1日から施行する

3 役員名簿

令和6年7月1日現在

職名	氏名	所属
会長	武田 龍雄	広島経済同友会代表幹事
副会長	吉原 誠	マツダ(株)専務執行役員
〃	玉井 優子	広島県副知事
専務理事	豊田 義政	(交流部に常勤)
常務理事	西田 敏啓	(研修部に常勤)
理事	上田 みどり	広島経済大学名誉教授(ひろしま国際交流サミット議長)
〃	植野 実智成	広島商工会議所専務理事
〃	金子 慎治	広島大学理事・副学長(グローバル化担当)
〃	金光 義雅	広島県市長会・広島県町村会事務局長
〃	川上 武	広島信用金庫理事長
〃	外林 浩子	中国電力(株)取締役常務執行役員
〃	高尾 茂雄	(株)もみじ銀行執行役員
〃	藤 広 稔	(株)広島銀行取締役常務執行役員
〃	水野 直人	広島ガス(株)取締役執行役員
〃	村田 民雄	特定非営利活動法人NGOひろしま理事長
〃	森川 伸江	(公財)広島平和文化センター常務理事
〃	森下 要治	広島文教大学学長
〃	山本 慶一朗	広島経済同友会国際委員会委員長
監事	菅坂 典子	税理士
〃	長谷川 信男	広島県商工会連合会専務理事

五十音順(会長, 副会長, 専務理事, 常務理事を除く)

理事: 18名 監事: 2名(敬称略)

4 評議員名簿

令和6年7月1日現在

氏名	所属
江口和浩	(公財)東広島市教育文化振興事業団常務理事
木ノ元陽子	(株)中国新聞社編集局次長
栗原あゆみ	広島県地域政策局国際・平和推進担当部長
小林仁志	福山商工会議所専務理事
佐藤利行	福山市立大学理事長兼学長
谷本康成	マツダ(株)コーポレート業務本部総務部部長
森信秀一郎	(一社)広島青年会議所理事長

五十音順 評議員：7名（敬称略）

5 ひろしま国際センターが募集する寄附など

(公財) ひろしま国際センターの事業経費は、基本財産の運用益やメンバーシップ(会員)会費のほか、皆様からいただいた各種の寄附金により賄われています。その主なものは以下のとおりです。

(1) 基本財産への寄附

当センターの基本財産に組み入れ、その運用益は将来にわたり国際交流等、各種事業の財源として活用されます。

(2) メンバーシップ(会員)

個人会員と団体会員があり、年会費はそれぞれ次のとおりです。

[会費] 個人会員 1口 2,000円/年 ※ 外国人留学生は1,000円/年

団体会員 1口 10,000円/年

メンバーシップ(会員)にご加入いただきますと、センター機関誌(年4回発行)の送付等により、センターが実施する各種事業などの情報を提供させていただくほか、個人会員には「会員カード」をお送りいたします。

(3) 県民支援留学生奨学金(外国人留学生支援の会)

県民の皆様からのご寄附により、私費留学生へ奨学金を支給します。(1口5千円/年)

いただいたご寄附を合わせ、留学生1名当たり月額3万円の奨学金を1年間支給いたします。(72口(36万円)で1名の留学生に1年間奨学金を支給することができます。)

(4) 企業等協力留学生奨学金

企業や団体からのご寄附により、私費留学生へ奨学金を支給します。(1口37万円/年)

いただいたご寄附1口につき1名の留学生に、月額3万円の奨学金を1年間支給するもので、企業・団体の「冠奨学金」的な制度です。

なお、ご協力いただいた企業・団体と、奨学金の支給を受ける留学生との交流会を年2回開催し、相互に交流を深めていただきます。

(5) 草の根国際協力基金募金

県内で地道に国際協力活動をしている民間団体(NGO)の支援を目的とする基金造成のための募金です。いくらからでもご寄附いただけます。

(6) その他事業費、運営費への寄附

この他、チャリティ事業の収益金や香典返しなど、いくらからでもご寄附いただけます。

- ・ いずれのご寄附も随時受け付けております。
- ・ 当センターは、公益財団法人(特定公益増進法人(所得税法施行令第217条第1項第3号及び法人税法施行令第77条第1項第3号に掲げる法人))に認定されているため、当センターへの寄附については、税法上の特例措置を受けることができます。
- ・ 県内主要金融機関からの振込手数料は無料となっております。
- ・ メンバーシップ(会員)会費については、口座振替による納入も受け付けております。
※ 詳しくは(公財)ひろしま国際センター交流部までお問い合わせください。

今後、より充実した事業を実施していくために、皆様からのご支援・ご協力をお願いいたします。

6 令和6年度企業等協力奨学金支援企業・団体

(令和6年7月1日現在)

企 業 名	企 業 名
マツダ株式会社	一般財団法人多山報恩会
医療法人社団ヤマナ会	株式会社あじかん
株式会社アスティ	株式会社ウッドワン
オタフクホールディングス株式会社	株式会社シンギ
株式会社第一学習社	株式会社中国新聞社
中国電力株式会社	株式会社中電工
西川ゴム工業株式会社	広島ガス株式会社
株式会社広島銀行	一般財団法人広島国際文化財団
広島信用金庫	広島電鉄株式会社
株式会社広島東洋カーブ	株式会社プロバホールディングス
株式会社マツダE&T	マツダエース株式会社
マツダロジスティクス株式会社	三島食品株式会社
株式会社メンテックワールド	株式会社もみじ銀行
株式会社モルテン	株式会社いとや
一般社団法人広島県医師会	株式会社福屋
株式会社中国放送	株式会社テレビ新広島
広島テレビ放送株式会社	株式会社広島ホームテレビ

合計 34企業・団体


(口数順／50音順・敬称略)



(公財) ひろしま国際センター交流部
 〒730-0037
 広島市中区中町8番18号
 広島クリスタルプラザ6階
 TEL : (082) 541-3777
 FAX : (082) 243-2001
 Mail : hic@hiroshima-ic.or.jp
 交通手段 : 広電袋町電停から東南に徒歩5分。平和大通り沿い(北側)

(公財) ひろしま国際センター研修部
 〒739-0046
 東広島市鏡山3丁目3番1号
 ひろしま国際プラザ内
 TEL : (082) 421-5900
 FAX : (082) 421-5751
 Mail : hicc@hiroshima-ic.or.jp
 交通手段 : JR西条駅からJRバスで約15分。水源地前下車後、(広島中央サイエンスパーク内) 徒歩約12分。

ホームページURL

<https://hiroshima-ic.or.jp> 

<https://hiroshima-hip.or.jp> 《ひろしま国際プラザ(研修部)》

冊子名称 : ひろしま国際センターの概要(令和6年度)
 発行者 : (公財) ひろしま国際センター
 発行年月 : 令和6年7月

(公財) ひろしま国際センター メンバーシップ(会員) 入会のお願い

(公財) ひろしま国際センター(HIC)の各種運営事業は、主として会員の皆様から頂戴する「メンバーシップ(会員)会費」と「基本財産の運用益」により賄われています。
HIC事業に参画し、ご協力を頂けるメンバーシップ(会員)を募集しています。HIC事業の継続・拡充のため、メンバーシップ(会員)への加入について、ご理解とご協力をお願いします。

年会費

個人 1 □ 2,000円(外国人留学生は1,000円)

団体 1 □ 10,000円

有効期間 会費を支払った日から1年間

